

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-1 SA設備基準適合性 一覧表

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
1	補足説明 資料 61-1	—	—	以下の設備に関してSA設備基準適合性一覧表あり。 ○免震重要棟内緊急時対策所遮蔽（免震重要棟内緊急事対策所） ○免震重要棟内緊急時対策所（退避室）遮蔽（免震重要棟内緊急時対策所） ○免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機（免震重要棟内緊急時対策所） ○免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ○免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤 ○免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器 ○免震重要棟内緊急時対策所 可搬型要圧化空調機 ○電源車 ○酸素濃度計（免震重要棟内緊急時対策所） ○二酸化炭素濃度計（免震重要棟内緊急時対策所）	② （免震重要棟内緊急事対策所記載削除）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	補足説明資料 61-1	61-1-2	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">4条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 避難</th> <th>類型化 区分</th> <th>5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 二酸化炭素回収装置</th> <th>類型化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第1号</td> <td>環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>浸水</td> <td>(浸水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(浸水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線断線による影響</td> <td>(電線断線により機能が阻害されない)</td> <td>対象外</td> <td>(電線断線により機能が阻害されない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>(操作不要)</td> <td>対象外</td> <td>現場操作 (操作スイッチ操作)</td> <td>BF</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>遮断</td> <td>K</td> <td>空調ユニット</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[本文] 3.18</td> <td></td> <td>[試験・検査設備図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B b</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>D B施設と同じ系統構成</td> <td>A 4</td> <td>他設備から独立</td> <td>A c</td> </tr> <tr> <td>部 品 の 選 定 (考慮対象なし)</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A a</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3 [系統図] 61-4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>保安設備の容量</td> <td>D B施設の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)</td> <td>対象外</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[緊急時対策所の存在性に係る概略図について] 61-10</td> <td></td> <td>[保安設備定規] 61-6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>利用の禁止</td> <td>利用する設備</td> <td>A</td> <td>利用する設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災</td> <td>(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> <td>(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)</td> <td>(中 止 条 件 な し)</td> <td>対象外</td> <td>(中 止 条 件 な し)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第11号</td> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	4条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 避難	類型化 区分	5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 二酸化炭素回収装置	類型化 区分	第1号	環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	浸水	(浸水を遮水しない)	対象外	(浸水を遮水しない)	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	電線断線による影響	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第2号	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作 (操作スイッチ操作)	BF	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	遮断	K	空調ユニット	C	関連資料	[本文] 3.18		[試験・検査設備図] 61-3		第4号	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B b	本来の用途として使用一切不要	A	関連資料	—		—		第5号	系統設計	D B施設と同じ系統構成	A 4	他設備から独立	A c	部 品 の 選 定 (考慮対象なし)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外	第6号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第7号	設置場所	現場操作	A a	現場操作	A	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3 [系統図] 61-4		第8号	保安設備の容量	D B施設の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)	対象外	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	[緊急時対策所の存在性に係る概略図について] 61-10		[保安設備定規] 61-6		第9号	利用の禁止	利用する設備	A	利用する設備	A	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第10号	環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)	(中 止 条 件 な し)	対象外	(中 止 条 件 な し)	対象外	第11号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設） (5号炉原子炉建屋内部急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">4条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内部急時対策所 (5号炉原子炉建屋内部急時対策所)</th> <th>類型化 区分</th> <th>5号炉原子炉建屋内部急時対策所 二酸化炭素回収装置</th> <th>類型化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第1号</td> <td>環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>浸水</td> <td>(浸水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(浸水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線断線による影響</td> <td>(電線断線により機能が阻害されない)</td> <td>対象外</td> <td>(電線断線により機能が阻害されない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>(操作不要)</td> <td>対象外</td> <td>現場操作 (操作スイッチ操作)</td> <td>BF</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>遮断</td> <td>K</td> <td>空調ユニット</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[本文] 3.18</td> <td></td> <td>[試験・検査設備図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B b</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>D B施設と同じ系統構成</td> <td>A 4</td> <td>他設備から独立</td> <td>A c</td> </tr> <tr> <td>部 品 の 選 定 (考慮対象なし)</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A a</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3 [系統図] 61-4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>保安設備の容量</td> <td>自給設備の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)</td> <td>対象外</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[図] 61-10-2,23,24</td> <td></td> <td>[保安設備定規] 61-6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>利用の禁止</td> <td>利用する設備</td> <td>A</td> <td>利用する設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災</td> <td>(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> <td>(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)</td> <td>(中 止 条 件 な し)</td> <td>対象外</td> <td>(中 止 条 件 な し)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第11号</td> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	4条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内部急時対策所 (5号炉原子炉建屋内部急時対策所)	類型化 区分	5号炉原子炉建屋内部急時対策所 二酸化炭素回収装置	類型化 区分	第1号	環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	浸水	(浸水を遮水しない)	対象外	(浸水を遮水しない)	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	電線断線による影響	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第2号	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作 (操作スイッチ操作)	BF	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	遮断	K	空調ユニット	C	関連資料	[本文] 3.18		[試験・検査設備図] 61-3		第4号	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B b	本来の用途として使用一切不要	A	関連資料	—		—		第5号	系統設計	D B施設と同じ系統構成	A 4	他設備から独立	A c	部 品 の 選 定 (考慮対象なし)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外	第6号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第7号	設置場所	現場操作	A a	現場操作	A	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3 [系統図] 61-4		第8号	保安設備の容量	自給設備の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)	対象外	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	[図] 61-10-2,23,24		[保安設備定規] 61-6		第9号	利用の禁止	利用する設備	A	利用する設備	A	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第10号	環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)	(中 止 条 件 な し)	対象外	(中 止 条 件 な し)	対象外	第11号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		② (43条共-1との 記載統一)
4条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 避難	類型化 区分	5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 二酸化炭素回収装置	類型化 区分																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1号	環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
	浸水	(浸水を遮水しない)	対象外	(浸水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																								
	電線断線による影響	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2号	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作 (操作スイッチ操作)	BF																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	遮断	K	空調ユニット	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[本文] 3.18		[試験・検査設備図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第4号	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B b	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																									
第5号	系統設計	D B施設と同じ系統構成	A 4	他設備から独立	A c																																																																																																																																																																																																																																																																								
	部 品 の 選 定 (考慮対象なし)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第7号	設置場所	現場操作	A a	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3 [系統図] 61-4																																																																																																																																																																																																																																																																									
第8号	保安設備の容量	D B施設の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)	対象外	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[緊急時対策所の存在性に係る概略図について] 61-10		[保安設備定規] 61-6																																																																																																																																																																																																																																																																									
第9号	利用の禁止	利用する設備	A	利用する設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第10号	環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
	中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)	(中 止 条 件 な し)	対象外	(中 止 条 件 な し)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
第11号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
4条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内部急時対策所 (5号炉原子炉建屋内部急時対策所)	類型化 区分	5号炉原子炉建屋内部急時対策所 二酸化炭素回収装置	類型化 区分																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1号	環境負荷・温度・圧力/ 放射線からの影響	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
	浸水	(浸水を遮水しない)	対象外	(浸水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																								
	電線断線による影響	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外	(電線断線により機能が阻害されない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2号	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作 (操作スイッチ操作)	BF																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	遮断	K	空調ユニット	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[本文] 3.18		[試験・検査設備図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第4号	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B b	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																									
第5号	系統設計	D B施設と同じ系統構成	A 4	他設備から独立	A c																																																																																																																																																																																																																																																																								
	部 品 の 選 定 (考慮対象なし)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
第6号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第7号	設置場所	現場操作	A a	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3 [系統図] 61-4																																																																																																																																																																																																																																																																									
第8号	保安設備の容量	自給設備の容量及び機器の容量が十分 (D B施設と同程度の余裕性で設計)	対象外	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[図] 61-10-2,23,24		[保安設備定規] 61-6																																																																																																																																																																																																																																																																									
第9号	利用の禁止	利用する設備	A	利用する設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
第10号	環境条件、自然現象、外部人為事 象、浸水、火災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
	中 止 条 件 (中 止 条 件 な し)	(中 止 条 件 な し)	対象外	(中 止 条 件 な し)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
第11号	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																									

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																						
3	補足説明資料 61-1	61-1-4	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対象本部） 高気密室</th> <th>類型化 区分</th> <th>5号炉屋外緊急時対策用インターフォン</th> <th>類型化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">環境条件における健全性</td> <td>環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 雨水 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C D</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を漏水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を漏水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設等からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震等による影響</td> <td>(地震等により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> <td>(地震等により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>(操作不要)</td> <td>対象外</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)</td> <td>その他（気密室）</td> <td>M</td> <td>継続試験設備</td> <td>L</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【本文】3.18</td> <td></td> <td>【本文】3.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B.b</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B.b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>系統設計 その他(備置物)</td> <td>D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)</td> <td>A.d</td> <td>独立 (考慮対象なし)</td> <td>A.c</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A.a</td> <td>現場操作</td> <td>A.a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td>施設SAの容量</td> <td>D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)</td> <td>対象外</td> <td>(冗読、その他施設)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【添付】61-9</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>共用の禁止</td> <td>共用する設備</td> <td>A</td> <td>共用する設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災</td> <td>(共通要素の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> <td>(共通要素の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サブポート系統障 害</td> <td>(サブポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(サブポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対象本部） 高気密室	類型化 区分	5号炉屋外緊急時対策用インターフォン	類型化 区分	第1項	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 雨水 (5号炉原子炉建屋)	C D	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を漏水しない)	対象外	(漏水を漏水しない)	対象外	施設等からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	地震等による影響	(地震等により機能が損なわれない)	対象外	(地震等により機能が損なわれない)	対象外	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		第2項	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作	B	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		第3項	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	その他（気密室）	M	継続試験設備	L	関連資料	【本文】3.18		【本文】3.18		第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B.b	本来の用途として使用一切不要	B.b	関連資料	—		—		第5項	系統設計 その他(備置物)	D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)	A.d	独立 (考慮対象なし)	A.c	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		第6項	設置場所	現場操作	A.a	現場操作	A.a	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		第1項	施設SAの容量	D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)	対象外	(冗読、その他施設)	対象外	関連資料	【添付】61-9		—		第2項	共用の禁止	共用する設備	A	共用する設備	A	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		第3項	共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外	サブポート系統障 害	(サブポート系なし)	対象外	(サブポート系なし)	対象外	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3		<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬） (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内 高気密室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</th> <th>類型化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">環境条件における健全性</td> <td>環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を漏水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設等からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震等による影響</td> <td>(地震等により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>(操作不要)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)</td> <td>その他（気密室）</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【本文】3.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B.b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>系統設計 その他(備置物)</td> <td>D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)</td> <td>A.d</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A.a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td>施設SAの容量</td> <td>D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【添付】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>共用の禁止</td> <td>共用する設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災</td> <td>(共通要素の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サブポート系統障 害</td> <td>(サブポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【配置図】61-3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内 高気密室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	類型化 区分	第1項	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を漏水しない)	対象外	施設等からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	地震等による影響	(地震等により機能が損なわれない)	対象外	関連資料	【配置図】61-3		第2項	操作性	(操作不要)	対象外	関連資料	【配置図】61-3		第3項	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	その他（気密室）	M	関連資料	【本文】3.18		第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B.b	関連資料	—		第5項	系統設計 その他(備置物)	D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)	A.d	関連資料	【配置図】61-3		第6項	設置場所	現場操作	A.a	関連資料	【配置図】61-3		第1項	施設SAの容量	D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)	対象外	関連資料	【添付】61-3		第2項	共用の禁止	共用する設備	A	関連資料	【配置図】61-3		第3項	共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外	サブポート系統障 害	(サブポート系なし)	対象外	関連資料	【配置図】61-3		<p>② (SA設備として インターフォン を追加)</p>
61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対象本部） 高気密室	類型化 区分	5号炉屋外緊急時対策用インターフォン	類型化 区分																																																																																																																																																																																																																						
第1項	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 雨水 (5号炉原子炉建屋)	C D																																																																																																																																																																																																																					
		荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																					
		漏水	(漏水を漏水しない)	対象外	(漏水を漏水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																					
		施設等からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																					
		地震等による影響	(地震等により機能が損なわれない)	対象外	(地震等により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																					
		関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																						
		第2項	操作性	(操作不要)	対象外	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																				
			関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																					
		第3項	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	その他（気密室）	M	継続試験設備	L																																																																																																																																																																																																																				
			関連資料	【本文】3.18		【本文】3.18																																																																																																																																																																																																																					
第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B.b	本来の用途として使用一切不要	B.b																																																																																																																																																																																																																						
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																							
第5項	系統設計 その他(備置物)	D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)	A.d	独立 (考慮対象なし)	A.c																																																																																																																																																																																																																						
	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																							
第6項	設置場所	現場操作	A.a	現場操作	A.a																																																																																																																																																																																																																						
	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																							
第1項	施設SAの容量	D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)	対象外	(冗読、その他施設)	対象外																																																																																																																																																																																																																						
	関連資料	【添付】61-9		—																																																																																																																																																																																																																							
第2項	共用の禁止	共用する設備	A	共用する設備	A																																																																																																																																																																																																																						
	関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																							
第3項	共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																						
	サブポート系統障 害	(サブポート系なし)	対象外	(サブポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																						
関連資料	【配置図】61-3		【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																								
61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内 高気密室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	類型化 区分																																																																																																																																																																																																																								
第1項	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／ 屋外の天候／放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及び その他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																							
		荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																							
		漏水	(漏水を漏水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																							
		施設等からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失う おそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																							
		地震等による影響	(地震等により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																							
		関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																								
		第2項	操作性	(操作不要)	対象外																																																																																																																																																																																																																						
			関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																							
		第3項	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	その他（気密室）	M																																																																																																																																																																																																																						
			関連資料	【本文】3.18																																																																																																																																																																																																																							
第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	B.b																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	—																																																																																																																																																																																																																									
第5項	系統設計 その他(備置物)	D.B施設と同じ系統構成 (考慮対象なし)	A.d																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																									
第6項	設置場所	現場操作	A.a																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																									
第1項	施設SAの容量	D.B施設の系統及び機器の容量が十分 (D.B施設と同レベルの居住性で設計)	対象外																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	【添付】61-3																																																																																																																																																																																																																									
第2項	共用の禁止	共用する設備	A																																																																																																																																																																																																																								
	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																									
第3項	共通要素 自然現象、自然現象、外部人為事 象、洪水、火災	(共通要素の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																								
	サブポート系統障 害	(サブポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																																																																																										



まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5	補足説明資料 61-1	61-1-6	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)</p>		<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬) (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 機能化装置 (空気ポンプ)</th> <th>類型化区分</th> <th>添付計 (対策本部)</th> <th>類型化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁波による影響</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)</td> <td>省減(タンク駆)</td> <td>C</td> <td>計測員設置</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第3号</td> <td>系統設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>A e</td> <td>他設備から独立</td> <td>A e</td> </tr> <tr> <td>影射 (その他(機設備))</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第4号</td> <td>可燃SAの存在</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異なる複数の接続箇所の実現</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第5号</td> <td>保管場所</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[保管場所図] 61-7</td> <td></td> <td>[保管場所図] 61-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>サイポート系要因</td> <td>(サイポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(サイポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 機能化装置 (空気ポンプ)	類型化区分	添付計 (対策本部)	類型化区分	第1号	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外	他設備からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	関連資料		[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第2号	操作性	現場操作	B	現場操作	B	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	省減(タンク駆)	C	計測員設置	J	関連資料	—		—		切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A	第3号	系統設計	他設備から独立	A e	他設備から独立	A e	影射 (その他(機設備))	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外	関連資料	—		—		設置場所	現場操作	A	現場操作	A	関連資料	—		—		第4号	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		—		可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C	異なる複数の接続箇所の実現	対象外	対象外	対象外	対象外	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	第5号	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	関連資料	[保管場所図] 61-7		[保管場所図] 61-7		アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—		—		共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	第7号	サイポート系要因	(サイポート系なし)	対象外	(サイポート系なし)	対象外	関連資料	—		—		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 空気ポンプ機能化装置</th> <th>類型化区分</th> <th>添付計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</th> <th>類型化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁波による影響</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> <td>[配属図] 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)</td> <td>省減(タンク駆)</td> <td>C</td> <td>非制御補助機</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第3号</td> <td>系統設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>A e</td> <td>他設備から独立</td> <td>A e</td> </tr> <tr> <td>影射 (その他(機設備))</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第4号</td> <td>可燃SAの存在</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異なる複数の接続箇所の実現</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第5号</td> <td>保管場所</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>[保管場所図] 61-7</td> <td></td> <td>[保管場所図] 61-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>サイポート系要因</td> <td>(サイポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(サイポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 空気ポンプ機能化装置	類型化区分	添付計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	類型化区分	第1号	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外	他設備からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	関連資料		[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		第2号	操作性	現場操作	B	現場操作	B	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3		試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	省減(タンク駆)	C	非制御補助機	J	関連資料	—		—		切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A	第3号	系統設計	他設備から独立	A e	他設備から独立	A e	影射 (その他(機設備))	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外	関連資料	—		—		設置場所	現場操作	A	現場操作	A	関連資料	—		—		第4号	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		—		可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C	異なる複数の接続箇所の実現	対象外	対象外	対象外	対象外	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	第5号	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	関連資料	[保管場所図] 61-7		[保管場所図] 61-7		アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—		—		共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	第7号	サイポート系要因	(サイポート系なし)	対象外	(サイポート系なし)	対象外	関連資料	—	
61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 機能化装置 (空気ポンプ)	類型化区分	添付計 (対策本部)	類型化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1号	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	他設備からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
関連資料		[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第2号	操作性	現場操作	B	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	省減(タンク駆)	C	計測員設置	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第3号	系統設計	他設備から独立	A e	他設備から独立	A e																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	影射 (その他(機設備))	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	設置場所	現場操作	A	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第4号	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	異なる複数の接続箇所の実現	対象外	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第5号	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	[保管場所図] 61-7		[保管場所図] 61-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第7号	サイポート系要因	(サイポート系なし)	対象外	(サイポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
61条：緊急時対策所		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 空気ポンプ機能化装置	類型化区分	添付計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	類型化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1号	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	他設備からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外	(電磁波により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
関連資料		[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第2号	操作性	現場操作	B	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	[配属図] 61-3		[配属図] 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	試験・検査 (稼働時、系統構成・外部入力)	省減(タンク駆)	C	非制御補助機	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第3号	系統設計	他設備から独立	A e	他設備から独立	A e																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	影射 (その他(機設備))	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	設置場所	現場操作	A	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第4号	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	異なる複数の接続箇所の実現	対象外	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第5号	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	[保管場所図] 61-7		[保管場所図] 61-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共通要因、自然現象、外部人為事象、漏水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	共通要因の考慮対象設備なし	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第7号	サイポート系要因	(サイポート系なし)	対象外	(サイポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6	補足説明資料 61-1	61-67	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>厳格化区分 (対象本部)</th> <th>厳格化区分</th> <th>二酸化炭素濃度計 (対象本部)</th> <th>厳格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td>構造条件</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>(有償に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有償に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震による影響</td> <td>(震源域により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> <td>(震源域により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】 61-3</td> <td colspan="2">【配置図】 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>感応 (その他(検出物))</td> <td>施設側から独立 (考慮対象なし)</td> <td>A c</td> <td>施設側から独立 (考慮対象なし)</td> <td>A c</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td>可燃SAの存在</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>可燃SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>異なる複数の接続装置の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>保管場所</td> <td>屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> <td>屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【保管場所図】 61-7</td> <td colspan="2">【保管場所図】 61-7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為</td> <td>共通喫煙の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> <td>共通喫煙の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		厳格化区分 (対象本部)	厳格化区分	二酸化炭素濃度計 (対象本部)	厳格化区分	第1項	構造条件	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	防振	(有償に機能を発揮する)	—	(有償に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	地震による影響	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	関連資料	【配置図】 61-3		【配置図】 61-3			第2項	操作性	現場操作	B	現場操作	B	関連資料	—		—		第3項	試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	計測制御設備	J	関連資料	—		—		第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A	関連資料	—		—		第5項	感応 (その他(検出物))	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	関連資料	—		—		第6項	設置場所	現場操作	A	現場操作	A	関連資料	—		—		第1項	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		—		第2項	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C	関連資料	—		—		第3項	異なる複数の接続装置の確保	対象外	対象外	対象外	対象外	関連資料	—		—		第4項	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	関連資料	—		—		第5項	保管場所	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	関連資料	【保管場所図】 61-7		【保管場所図】 61-7		第6項	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—		—		第7項	環境条件、自然現象、外部人為	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	第8項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	第9項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬) (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条：緊急時対策所</th> <th>厳格化区分 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</th> <th>厳格化区分</th> <th>二酸化炭素濃度計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</th> <th>厳格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td>構造条件</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>(有償に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有償に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を遮水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震による影響</td> <td>(震源域により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> <td>(震源域により機能が損なわれない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】 61-3</td> <td colspan="2">【配置図】 61-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>感応 (その他(検出物))</td> <td>施設側から独立 (考慮対象なし)</td> <td>A c</td> <td>施設側から独立 (考慮対象なし)</td> <td>A c</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> <td>現場操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td>可燃SAの存在</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>可燃SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>異なる複数の接続装置の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> <td>(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>保管場所</td> <td>屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> <td>屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【保管場所図】 61-7</td> <td colspan="2">【保管場所図】 61-7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為</td> <td>共通喫煙の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> <td>共通喫煙の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>共同喫煙</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(予ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>	61条：緊急時対策所		厳格化区分 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	厳格化区分	二酸化炭素濃度計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	厳格化区分	第1項	構造条件	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	防振	(有償に機能を発揮する)	—	(有償に機能を発揮する)	—	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	地震による影響	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	関連資料	【配置図】 61-3		【配置図】 61-3			第2項	操作性	現場操作	B	現場操作	B	関連資料	—		—		第3項	試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	計測制御設備	J	関連資料	—		—		第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A	関連資料	—		—		第5項	感応 (その他(検出物))	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	関連資料	—		—		第6項	設置場所	現場操作	A	現場操作	A	関連資料	—		—		第1項	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		—		第2項	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C	関連資料	—		—		第3項	異なる複数の接続装置の確保	対象外	対象外	対象外	対象外	関連資料	—		—		第4項	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	関連資料	—		—		第5項	保管場所	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	関連資料	【保管場所図】 61-7		【保管場所図】 61-7		第6項	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—		—		第7項	環境条件、自然現象、外部人為	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	第8項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	第9項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外	<p>② (43条共-1との記載統一)</p>
			61条：緊急時対策所		厳格化区分 (対象本部)	厳格化区分	二酸化炭素濃度計 (対象本部)	厳格化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第1項	構造条件	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	(有償に機能を発揮する)	—	(有償に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	地震による影響	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	(震源域により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
関連資料	【配置図】 61-3		【配置図】 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第2項	操作性	現場操作	B	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3項	試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	計測制御設備	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5項	感応 (その他(検出物))	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6項	設置場所	現場操作	A	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第1項	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第2項	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3項	異なる複数の接続装置の確保	対象外	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4項	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5項	保管場所	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	【保管場所図】 61-7		【保管場所図】 61-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6項	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第7項	環境条件、自然現象、外部人為	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第8項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第9項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
61条：緊急時対策所		厳格化区分 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	厳格化区分	二酸化炭素濃度計 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	厳格化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第1項	構造条件	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその他の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	防振	(有償に機能を発揮する)	—	(有償に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	漏水	(漏水を遮水しない)	対象外	(漏水を遮水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	地震による影響	(震源域により機能が損なわれない)	対象外	(震源域により機能が損なわれない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
関連資料	【配置図】 61-3		【配置図】 61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第2項	操作性	現場操作	B	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3項	試験・検査 (検出、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	計測制御設備	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4項	切り替え性	本来の用途として使用一切不要	A	本来の用途として使用一切不要	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5項	感応 (その他(検出物))	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c	施設側から独立 (考慮対象なし)	A c																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6項	設置場所	現場操作	A	現場操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第1項	可燃SAの存在	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第2項	可燃SAの接続性	より簡単な接続	C	より簡単な接続	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3項	異なる複数の接続装置の確保	対象外	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4項	設置場所	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—	(放射線量の高くなるおそれのない場所を確定)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5項	保管場所	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b	屋内(共通喫煙の考慮対象設備なし)	A b																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	【保管場所図】 61-7		【保管場所図】 61-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6項	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	関連資料	—		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第7項	環境条件、自然現象、外部人為	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外	共通喫煙の考慮対象設備なし	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第8項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第9項	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	共同喫煙	(予ポート系なし)	対象外	(予ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	補足説明資料 61-1	61-1-8	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条-緊急時対策所</th> <th>可搬型リアモニタ(対策本部)</th> <th>初期化区分</th> <th>可搬ケーブル(対策本部)</th> <th>初期化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>(有線に機能を発揮する)</td> <td>—</td> <td>(有線に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>(漏水を透水しない)</td> <td>対象外</td> <td>(漏水を透水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>周辺機器からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁波による影響</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td colspan="2">【監査項】61-3</td> <td colspan="2">【監査項】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> <td>遠隔作業</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> <td>その他の電算設備</td> <td>I</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>【試験及び検査】61-5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切り替え性</td> <td>(本来の用途として使用)</td> <td>対象外</td> <td>当該系統の使用に当たり周知が必要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>意思設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>Aa</td> <td>他設備から独立</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>影響その他(見掛け物)</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>現場(設置場所)操作</td> <td>Aa</td> <td>現場(設置場所)操作</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号</td> <td>可搬SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>その他設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>【容量設定値】61-6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> <td>ボルト・ネジ接続、より簡単な接続</td> <td>A,C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>【監査項】61-3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>異なる種類の接続箇所の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)</td> <td>—</td> <td>(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>検査場所</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>Aa</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【検査箇所】61-2</td> <td>—</td> <td>【検査箇所】61-2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> <td>防火設備(対象(代替)対象設備有り)→屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>中ボルト系要因</td> <td>(中ボルト系なし)</td> <td>対象外</td> <td>(中ボルト系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	61条-緊急時対策所		可搬型リアモニタ(対策本部)	初期化区分	可搬ケーブル(対策本部)	初期化区分	第1号	環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C	検査	(有線に機能を発揮する)	—	(有線に機能を発揮する)	—	防水	(漏水を透水しない)	対象外	(漏水を透水しない)	対象外	周辺機器からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	—	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料		【監査項】61-3		【監査項】61-3		第2号	操作性	現場操作	B	遠隔作業	Ba	関連資料	—	—	—	—	第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	その他の電算設備	I	関連資料	—	—	【試験及び検査】61-5	—	第4号	切り替え性	(本来の用途として使用)	対象外	当該系統の使用に当たり周知が必要	Ba	関連資料	—	—	—	—	第5号	意思設計	他設備から独立	Aa	他設備から独立	Aa	影響その他(見掛け物)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外	関連資料		—	—	—	—	第6号	設置場所	現場(設置場所)操作	Aa	現場(設置場所)操作	Aa	関連資料	—	—	—	—	第1号	可搬SAの容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	その他設備	C	関連資料	—	—	【容量設定値】61-6	—	第2号	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C	ボルト・ネジ接続、より簡単な接続	A,C	関連資料	—	—	【監査項】61-3	—	第3号	異なる種類の接続箇所の確保	対象外	対象外	対象外	対象外	関連資料	—	—	—	—	第4号	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—	関連資料	—	—	—	—	第5号	検査場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa	関連資料	【検査箇所】61-2	—	【検査箇所】61-2	—	第6号	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—	—	—	—	第7号	環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	防火設備(対象(代替)対象設備有り)→屋内	Aa	中ボルト系要因	(中ボルト系なし)	対象外	(中ボルト系なし)	対象外	関連資料		—	—	—	—	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)                      (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">61条-緊急時対策所</th> <th>可搬型リアモニタ(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</th> <th>初期化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>(有線に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>(漏水を透水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>周辺機器からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁波による影響</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td colspan="2">【監査項】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切り替え性</td> <td>(本来の用途として使用)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>意思設計</td> <td>他設備から独立</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>影響その他(見掛け物)</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>現場(設置場所)操作</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号</td> <td>可搬SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>異なる種類の接続箇所の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>検査場所</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>【検査箇所】61-2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災</td> <td>共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>中ボルト系要因</td> <td>(中ボルト系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	61条-緊急時対策所		可搬型リアモニタ(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	初期化区分	第1号	環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C	検査	(有線に機能を発揮する)	—	防水	(漏水を透水しない)	対象外	周辺機器からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料		【監査項】61-3		第2号	操作性	現場操作	B	関連資料	—	—	第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	関連資料	—	—	第4号	切り替え性	(本来の用途として使用)	対象外	関連資料	—	—	第5号	意思設計	他設備から独立	Aa	影響その他(見掛け物)	(考慮対象なし)	対象外	関連資料		—	—	第6号	設置場所	現場(設置場所)操作	Aa	関連資料	—	—	第1号	可搬SAの容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	—	第2号	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C	関連資料	—	—	第3号	異なる種類の接続箇所の確保	対象外	対象外	関連資料	—	—	第4号	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—	関連資料	—	—	第5号	検査場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa	関連資料	【検査箇所】61-2	—	第6号	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	関連資料	—	—	第7号	環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	中ボルト系要因	(中ボルト系なし)	対象外	関連資料		—	—	<p>⑤                      (SA設備として                      代替交流電源接                      続用ケーブル追                      加)</p>
61条-緊急時対策所		可搬型リアモニタ(対策本部)	初期化区分	可搬ケーブル(対策本部)	初期化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第1号	環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	検査	(有線に機能を発揮する)	—	(有線に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	防水	(漏水を透水しない)	対象外	(漏水を透水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	周辺機器からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	—	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連資料		【監査項】61-3		【監査項】61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
第2号	操作性	現場操作	B	遠隔作業	Ba																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J	その他の電算設備	I																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	【試験及び検査】61-5	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第4号	切り替え性	(本来の用途として使用)	対象外	当該系統の使用に当たり周知が必要	Ba																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第5号	意思設計	他設備から独立	Aa	他設備から独立	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	影響その他(見掛け物)	(考慮対象なし)	対象外	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連資料		—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第6号	設置場所	現場(設置場所)操作	Aa	現場(設置場所)操作	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第1号	可搬SAの容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	その他設備	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	【容量設定値】61-6	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2号	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C	ボルト・ネジ接続、より簡単な接続	A,C																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	【監査項】61-3	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3号	異なる種類の接続箇所の確保	対象外	対象外	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第4号	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第5号	検査場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	【検査箇所】61-2	—	【検査箇所】61-2	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第6号	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第7号	環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外	防火設備(対象(代替)対象設備有り)→屋内	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	中ボルト系要因	(中ボルト系なし)	対象外	(中ボルト系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
関連資料		—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
61条-緊急時対策所		可搬型リアモニタ(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)	初期化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第1号	環境温度・湿度・圧力/放射線の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内外及びその他の建屋内(5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	検査	(有線に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防水	(漏水を透水しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	周辺機器からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	電磁波による影響	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
関連資料		【監査項】61-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第2号	操作性	現場操作	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	J																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第4号	切り替え性	(本来の用途として使用)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第5号	意思設計	他設備から独立	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	影響その他(見掛け物)	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
関連資料		—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6号	設置場所	現場(設置場所)操作	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第1号	可搬SAの容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第2号	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第3号	異なる種類の接続箇所の確保	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第4号	設置場所	(放射線量の高くなるおそれの少ない場所を確保)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第5号	検査場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	Aa																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	【検査箇所】61-2	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6号	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第7号	環境条件、自然現象、外部人為的影響、洪水、火災	共通要因の考慮対象設備なし	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	中ボルト系要因	(中ボルト系なし)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
関連資料		—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																	
8	補足説明資料 61-1	61-1-9	<p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">41条1 緊急時対策</td> <td>5号炉原子炉建屋内部急時対策所(対象本部) 可搬型外気取入送風機</td> <td>簡易化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td>1</td> <td>環境温度・湿度・圧力/放射線 炉外の天候/放射線</td> <td>原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその直下の建屋内 (5号炉原子炉建屋)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>海水</td> <td>(海水を過水しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>施設稼働からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>震動による影響</td> <td>(電線架けにより機能が阻害されない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>1</td> <td>操作性</td> <td>視覚操作 (操作スイッチ操作) (非操作)</td> <td>Bd Bf</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【本文】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>1</td> <td>試験・検査 (検査性、更新構成・再投入方)</td> <td>空調ユニット</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【試験及び検査】61-5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>1</td> <td>取り替え性</td> <td>本来の用途として使用一切り替え不要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>1</td> <td>燃焼設計</td> <td>燃焼機から取り</td> <td>A c</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他(積載物)</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>1</td> <td>設置場所</td> <td>視覚操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>1</td> <td>可搬SAの質量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【質量設定仕様】61-6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>1</td> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡単な接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9項</td> <td>1</td> <td>異なる種類の接続装置の確保</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10項</td> <td>1</td> <td>設置場所</td> <td>(放射線量が高くなるおそれのない場所を指定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11項</td> <td>1</td> <td>保管場所</td> <td>屋内(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>A b</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【保管場所図】61-7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12項</td> <td>1</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋内アクセスルートの確保</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第13項</td> <td>1</td> <td>環境条件、自然現象、外部人為 事象、地震、水災</td> <td>(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アクセスルート</td> <td>(非ポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td colspan="2">【配置図】61-3</td> </tr> </table>	41条1 緊急時対策		5号炉原子炉建屋内部急時対策所(対象本部) 可搬型外気取入送風機	簡易化区分	第1項	1	環境温度・湿度・圧力/放射線 炉外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその直下の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C	2	荷重	(有効に機能を発揮する)	—	3	海水	(海水を過水しない)	対象外	4	施設稼働からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	5	震動による影響	(電線架けにより機能が阻害されない)	対象外	関連資料		【配置図】61-3		第2項	1	操作性	視覚操作 (操作スイッチ操作) (非操作)	Bd Bf	2	関連資料	【本文】61-3		第3項	1	試験・検査 (検査性、更新構成・再投入方)	空調ユニット	C	2	関連資料	【試験及び検査】61-5		第4項	1	取り替え性	本来の用途として使用一切り替え不要	A	2	関連資料	—		第5項	1	燃焼設計	燃焼機から取り	A c	2	その他(積載物)	(考慮対象なし)	対象外	関連資料		【配置図】61-8		第6項	1	設置場所	視覚操作	A	2	関連資料	【配置図】61-3		第7項	1	可搬SAの質量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	2	関連資料	【質量設定仕様】61-6		第8項	1	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C	2	関連資料	【配置図】61-3		第9項	1	異なる種類の接続装置の確保	対象外	対象外	2	関連資料	—		第10項	1	設置場所	(放射線量が高くなるおそれのない場所を指定)	—	2	関連資料	【配置図】61-3		第11項	1	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b	2	関連資料	【保管場所図】61-7		第12項	1	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A	2	関連資料	【配置図】61-3		第13項	1	環境条件、自然現象、外部人為 事象、地震、水災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	2	アクセスルート	(非ポート系なし)	対象外	関連資料		【配置図】61-3		—	⑤ (SA設備として代替交流電源系接続ケーブル追加)設計進捗に基づきSA設備に送風機を追加)
41条1 緊急時対策		5号炉原子炉建屋内部急時対策所(対象本部) 可搬型外気取入送風機	簡易化区分																																																																																																																																																			
第1項	1	環境温度・湿度・圧力/放射線 炉外の天候/放射線	原子炉区域を除く原子炉建屋内及びその直下の建屋内 (5号炉原子炉建屋)	C																																																																																																																																																		
	2	荷重	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																		
	3	海水	(海水を過水しない)	対象外																																																																																																																																																		
	4	施設稼働からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																		
	5	震動による影響	(電線架けにより機能が阻害されない)	対象外																																																																																																																																																		
関連資料		【配置図】61-3																																																																																																																																																				
第2項	1	操作性	視覚操作 (操作スイッチ操作) (非操作)	Bd Bf																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【本文】61-3																																																																																																																																																			
第3項	1	試験・検査 (検査性、更新構成・再投入方)	空調ユニット	C																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【試験及び検査】61-5																																																																																																																																																			
第4項	1	取り替え性	本来の用途として使用一切り替え不要	A																																																																																																																																																		
	2	関連資料	—																																																																																																																																																			
第5項	1	燃焼設計	燃焼機から取り	A c																																																																																																																																																		
	2	その他(積載物)	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																		
関連資料		【配置図】61-8																																																																																																																																																				
第6項	1	設置場所	視覚操作	A																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																			
第7項	1	可搬SAの質量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【質量設定仕様】61-6																																																																																																																																																			
第8項	1	可搬SAの接続性	より簡単な接続	C																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																			
第9項	1	異なる種類の接続装置の確保	対象外	対象外																																																																																																																																																		
	2	関連資料	—																																																																																																																																																			
第10項	1	設置場所	(放射線量が高くなるおそれのない場所を指定)	—																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																			
第11項	1	保管場所	屋内(共通要因の考慮対象設備なし)	A b																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【保管場所図】61-7																																																																																																																																																			
第12項	1	アクセスルート	屋内アクセスルートの確保	A																																																																																																																																																		
	2	関連資料	【配置図】61-3																																																																																																																																																			
第13項	1	環境条件、自然現象、外部人為 事象、地震、水災	(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																																																																																		
	2	アクセスルート	(非ポート系なし)	対象外																																																																																																																																																		
関連資料		【配置図】61-3																																																																																																																																																				

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-2 単線結線図

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
9	補足説明資料 61-2	—	—	<p>図 61-2-1 免震重要棟内緊急時対策所 単線結線図</p>	② (免震重要棟内 緊急時対策所削 除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
10	補足説明 資料 61-2	61-2-2			<p>⑤ (DB/SA範囲の明 確化)</p>

図 61-2-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 単線結線図

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-3 配置図

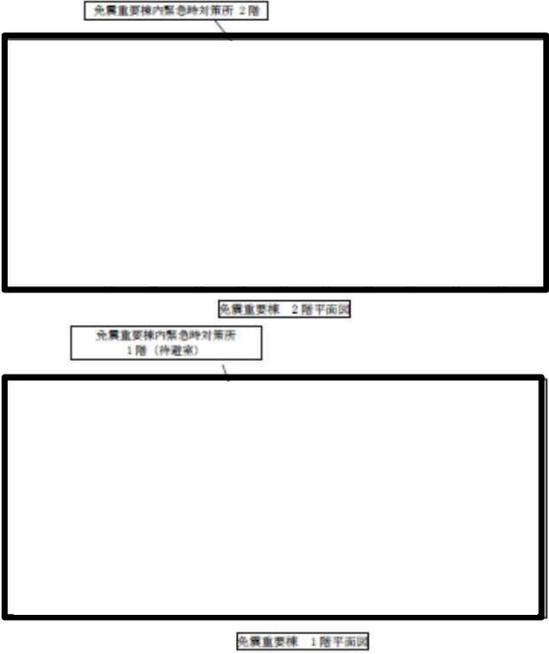
【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
11	補足説明 資料 61-3	61-3-2	 <p style="text-align: center; font-size: small;">図 61-3-1 5号伊原子伊達屋内緊急時対策所 配置図</p>	 <p style="text-align: center; font-size: small;">図 61-3-1 免震重要棟内緊急時対策所及び5号伊原子伊達屋内緊急時対策所 配置図</p>	<p style="text-align: center;">②                      (免震重要棟                      内緊急時対策                      所記載削除)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
12	補足説明 資料 61-3	—	—	 <p>図 61-3-2 免震重要棟内緊急時対策所 配置図</p>	② (免震重要棟 内緊急時対策 所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
13	補足説明資料 61-3	—	—	<p>図 61-3-3 免震重要棟内緊急時対策所の緊急時対策要員 配置図</p>	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
14	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
15	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
16	補足説明資料 61-3	—	—	<p>図 61-3-6 免震重要棟内緊急時対策所 1 階 (特用途) 居住性対策設備 配置図 (その 1)</p>	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
17	補足説明資料 61-3	—	—	<p>図 61-3-7 免震重要棟内緊急時対策所 1 階 (特用途) 居住性対策設備 配置図 (その 2)</p>	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
18	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
19	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

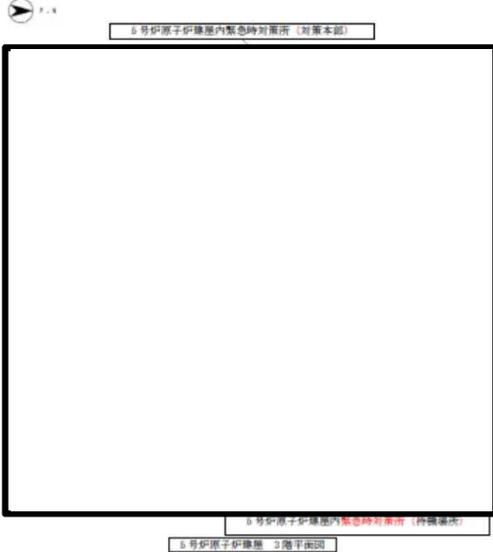
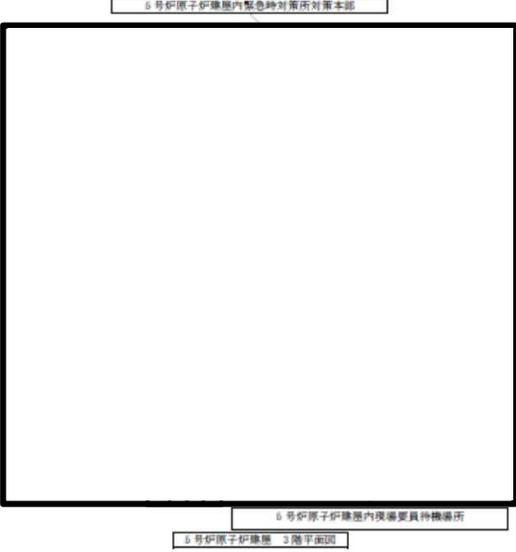
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
20	補足説明資料 61-3	—	—	<p>図 61-3-10 免震重要棟内緊急時対策所 1 階（待避室）居住性対策設備 配置図（その 5）</p>	② （免震重要棟内緊急時対策所記載削除）
21	補足説明資料 61-3	—	—	<p>図 61-3-11 免震重要棟内緊急時対策所 1 階（待避室）居住性対策設備 配置図（その 6）</p>	② （免震重要棟内緊急時対策所記載削除）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
22	補足説明 資料 61-3	別 61-3-3	 <p>図 61-3-2 5号伊原子伊藤型内緊急時対策所（対策本部）及び（待機場所）配置図</p>	 <p>図 61-3-12 5号伊原子伊藤型内緊急時対策所対策本部及び待機場所 配置図</p>	② (43条共-1と 記載統一)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

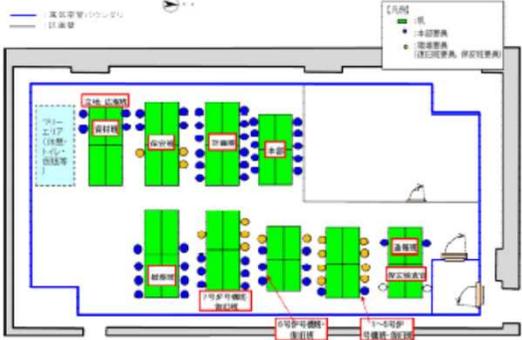
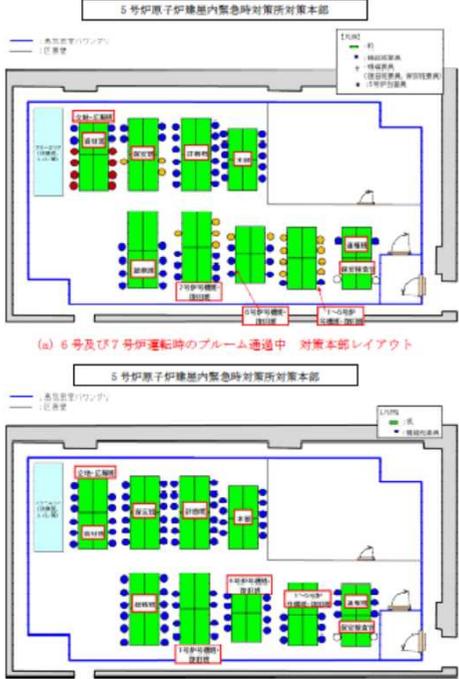
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
23	補足説明 資料 61-3	61-3-4	 <p>5号炉原子炉建屋 3階平面図</p> <p>(b) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) レイアウト</p> <p>図 61-3-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の緊急時対策要員 配置図(その1)</p>	 <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所現場要員待機場所</p> <p>5号炉原子炉建屋 3階平面図</p> <p>(b) 6号及び7号炉運転時のブルーム放出前後緊急時対策所 現場要員待機場所レイアウト</p> <p>図 61-3-13 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の緊急時対策要員 配置図(その1)</p>	<p>② (待機場所レイアウトの設計進捗反映)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

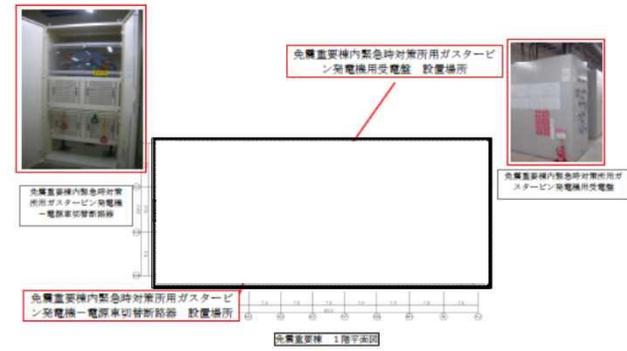
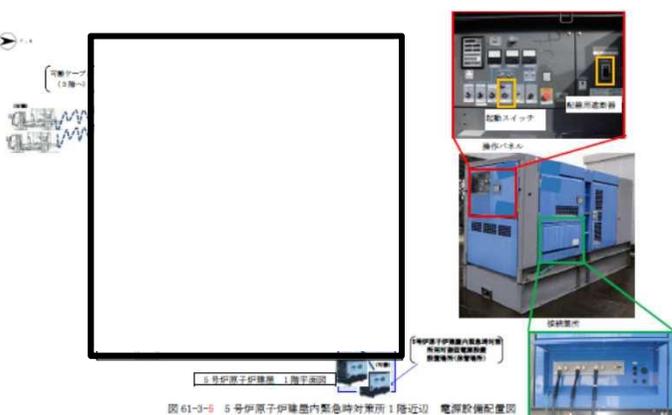
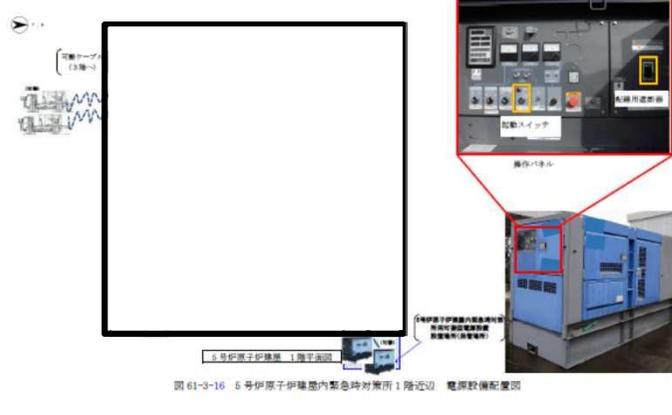
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
24	補足説明資料 61-3	61-3-5	 <p>(a) 5号原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）ブルーム通過中レイアウト</p> <p>図 61-3-4 5号原子炉建屋内緊急時対策所内の緊急時対策要員 配置図（その2）</p>	 <p>(a) 6号及び7号炉運転時のブルーム通過中 対策本部レイアウト</p> <p>(b) 6号及び7号炉運転時のブルーム通過後 対策本部レイアウト</p> <p>図 61-3-14 5号原子炉建屋内緊急時対策所内の緊急時対策要員 配置図（その2）</p>	<p>② （対策本部、 待機場所の設 計進捗反映）</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

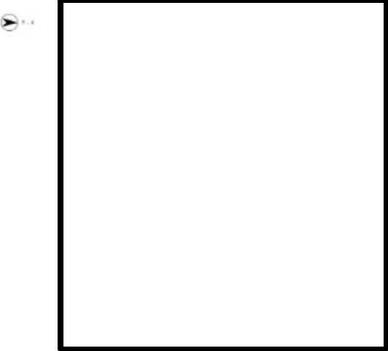
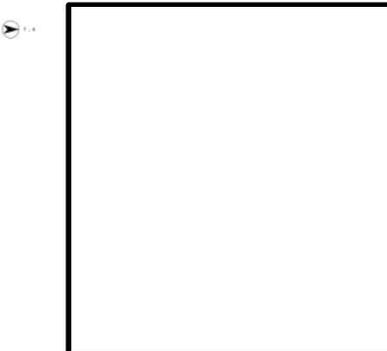
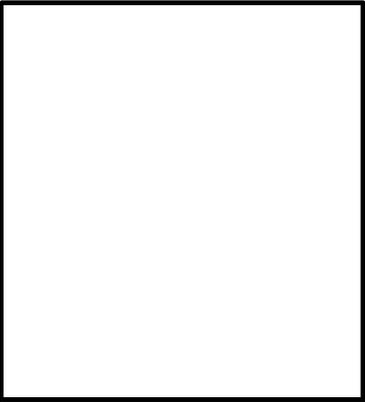
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
25	補足説明資料 61-3	—	—	 <p>図 61-3-15 免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用受電盤 配座図</p>	② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)
26	補足説明資料 61-3	61-3-6	 <p>図 61-3-6 5号伊原子伊藤屋内緊急時対策所1階近辺 電源設備配座図</p>	 <p>図 61-3-16 5号伊原子伊藤屋内緊急時対策所1階近辺 電源設備配座図</p>	② (接続部分説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

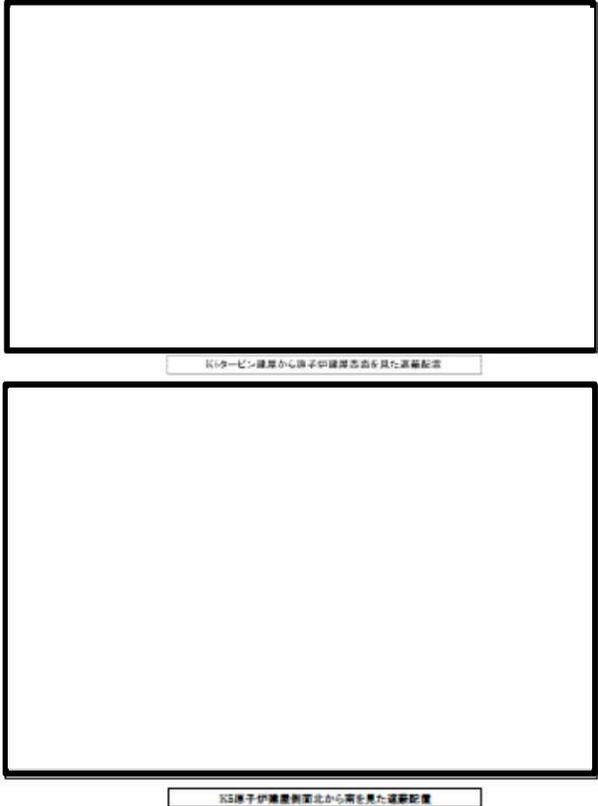
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
27	補足説明資料 61-3	61-3-7	 <p>図 61-3-6 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 3階近辺 電源設備配置図</p>	 <p>図 61-3-17 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 3階近辺 電源設備配置図</p>	② (電源設備機器配置更新)
28	補足説明資料 61-3	61-3-8	 <p>図61-3-7 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 遮蔽 平面図</p>	—	⑤ (記載の適正化)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
29	補足説明 資料 61-3	—	—	 <p>図 61-3-18 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 遮蔽 配置図 (その1)</p>	⑤ (遮蔽位置説明重複のため削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

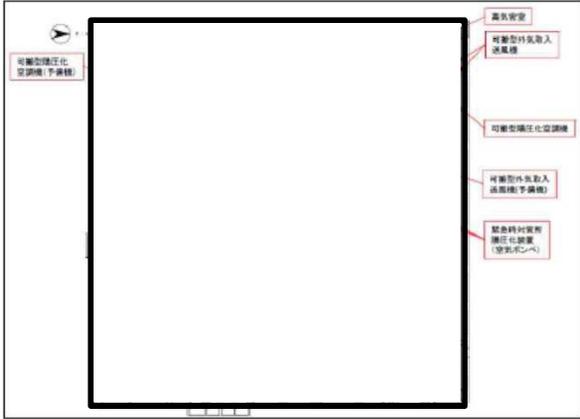
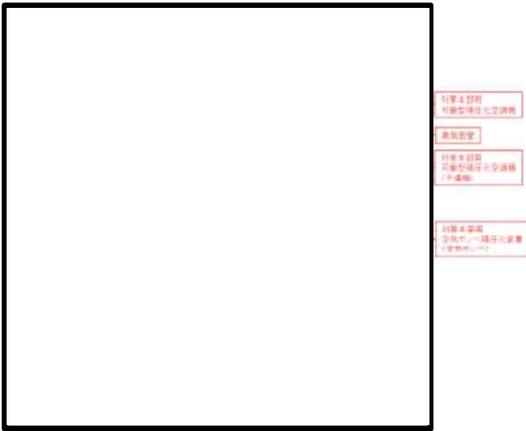
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
30	補足説明 資料 61-3	61-3-9	<p>図 61-3-8 5号伊原子伊達館内緊急時対策所（対策本部）遮蔽 平面図</p>	<p>図 61-3-19 5号伊原子伊達館内緊急時対策所 遮蔽 配座図（その2）</p>	<p>⑤ （屋上遮蔽別 図にて説明の ため本図削除 （図61-3- 7））</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
31	補足説明資料 61-3	61-3-18	 <p>5号伊原子伊藤屋 3階平面図</p> <p>図 61-3-19 5号伊原子伊藤屋緊急時対策所(対策本部) 換気設備配置計画図</p>	 <p>5号伊原子伊藤屋 3階平面図</p> <p>図 61-3-21 5号伊原子伊藤屋緊急時対策所 換気空調設備配置図</p>	② (対策本部空調説明更新)
32	補足説明資料 61-3	61-3-21	 <p>図 61-3-22 代替交流電源設備 配置図</p>	 <p>図 61-3-22 代替交流電源設備 配置図</p>	② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

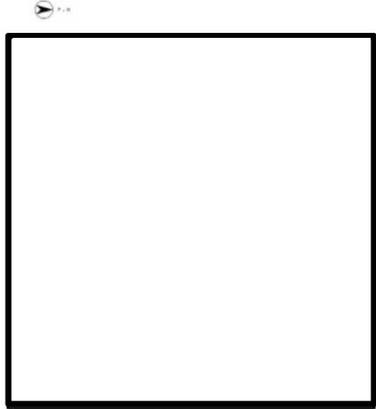
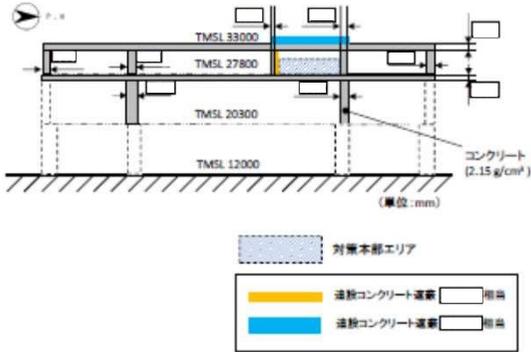
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
33	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内 緊急事対策所記 載削除)
34	補足説明資料 61-3	—	—		② (免震重要棟内 緊急事対策所記 載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

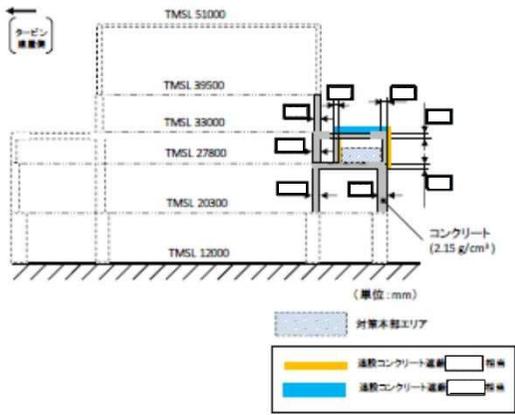
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
35	補足説明資料 61-3	61-3-8	 <p>5号伊原子伊達屋内緊急時対策所 遮蔽説明図(基上平面図)</p> <p>図 61-3-7 5号伊原子伊達屋内緊急時対策所 遮蔽 平面図</p>	—	⑤ (遮蔽説明資料 明確化)
36	補足説明資料 61-3	61-3-10	 <p>図 61-3-9 5号伊原子伊達屋内緊急時対策所 (対策本部) 遮蔽 断面図 (NS 方向)</p>	—	② (対策本部遮蔽 位置の明確化)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

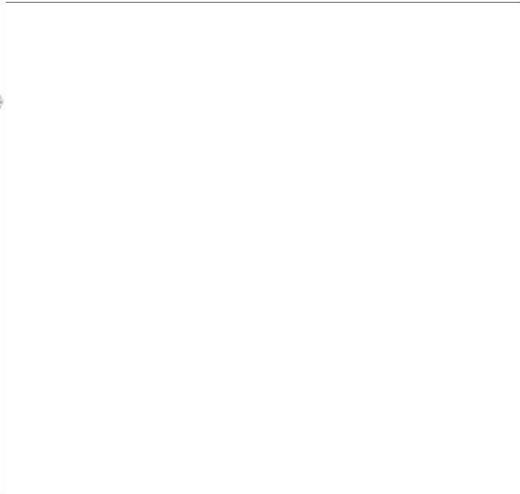
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
37	補足説明 資料 61-3	61-3-10	 <p>図 61-3-10 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽 断面図（E-W方向）</p>	—	② (対策本部遮蔽 位置の明確化)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
38	補足説明 資料 61-3	61-3-11	 <p style="text-align: center;">5号伊原子伊藤屋 3階</p> <p style="text-align: center;">図 61-3-11 5号伊原子伊藤屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽 平面図</p>	—	② (待機場所遮蔽 説明の追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
39	補足説明 資料 61-3	61-3-12	 <p>図 61-3-12 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽断面説明 凡例図</p>	—	② (待機場所遮蔽 説明の追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
40	補足説明資料 61-3	61-3-12	<p>図 61-3-13 5号伊原子伊藤屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽 断面図（A-A 方向）</p>	—	② （設計進捗による待機場所遮蔽説明の追加）
41	補足説明資料 61-3	61-3-13	<p>図 61-3-14 5号伊原子伊藤屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽 断面図（B-B 方向）</p>	—	② （設計進捗による待機場所遮蔽説明の追加）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
42	補足説明 資料 61-3	61-3-14	<p>図 61-3-15 5号伊原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽 断面図（C-C方向）          (注1) C-C方向断面における当該部壁厚さは [ ] であるが、5号伊原子炉建屋付隣接地に2階北側壁面は西側半分の厚さが [ ] であることから補足説明資料(61-10)被ばく評価においては保守的に一律900mmと見なして取扱っている。</p>	—	② (設計進捗による待機場所遮蔽説明の追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
43	補足説明資料 61-3	61-3-15	<p>図 61-3-16 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮断 断面図（D-D 方向）</p> <p>（※1）D-D 方向断面における当該部位厚さは <input type="text"/> であるが、5号炉原子炉建屋付属雑地上2階北側壁面は西側半分の厚さが <input type="text"/> であることから（6-10）被ばく評価においては保守的に一律 <input type="text"/> と見なして取扱っている。</p>	—	② （設計進捗による待機場所遮断説明の追加）
44	補足説明資料 61-3	61-3-16	<p>図 61-3-17 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮断 断面図（E-E 方向）</p>	—	② （設計進捗による待機場所遮断説明の追加）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

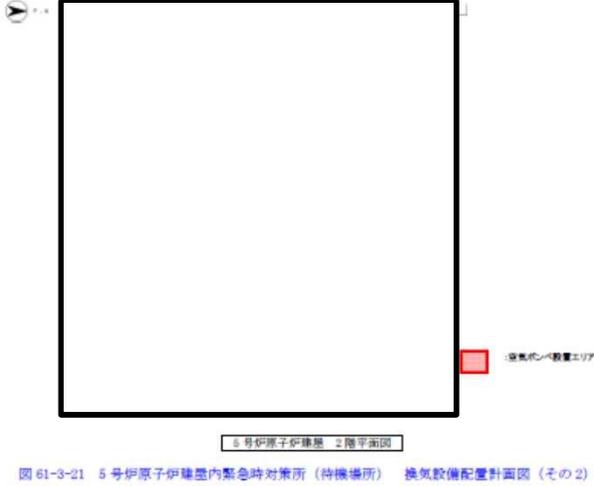
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
45	補足説明 資料 61-3	61-3-19		—	② (設計進捗による待機場所換気空調設備配置追記)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
46	補足説明 資料 61-3	61-3-20	 <p>図 61-3-21 5号伊原子伊種屋内緊急時対策所（待機場所） 換気設備配置計画図（その2）</p>	—	② (設計進捗による待機場所換気空調設備配置追記)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
47	補足説明 資料 61-3	61-3-23	 <p>【凡例】 ●: インターフォン設置位置</p> <p>図 61-3-24 6号伊勢外緊急連絡用インターフォン (原子伊勢館屋外) 設置位置図</p>	—	② (設計進捗によるインターフォン設備追記)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
48	補足説明 資料 61-3	61-3-24	 <p>図 61-3-25 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン（原子炉建屋3階, 2階） 設置位置図</p>	—	② (設計進捗によるインターフォン設備追記)

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-4 系統図

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
49	補足説明資料 61-4	—	—	<p>図 61-4-1 免震重要棟内緊急時対策所 1階 (待避室) (陽圧化時) 換気空調系統要図</p>	② (免震重要棟内緊急時対策所削除)
50	補足説明資料 61-4	61-4-2	<p>図 61-4-1 5号伊原子伊建屋内緊急時対策所 (対策本部) 換気設備 系統概略図 (ブルーム通過前及び通過後: 可搬型陽圧化空調機による陽圧化)</p>	<p>図 61-4-2 5号伊原子伊建屋内緊急時対策所換気設備 系統概略図 (ブルーム通過前後: 可搬型陽圧化空調機による陽圧化時)</p>	② (空調運用フェーズの記載適正化)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
51	補足説明資料 61-4	61-4-3	<p>図 61-4-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）換気設備 系統概略図 (プルーム通過中：陽圧化装置（空気ポンプ）による陽圧化)</p>	<p>図 61-4-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所換気設備 系統概略図 (プルーム通過中：空気ポンプ陽圧化装置による陽圧化時)</p>	⑤ (換気設備名称 適正化)
52	補足説明資料 61-4	61-4-4	<p>図 61-4-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）換気設備 系統概略図 (プルーム通過直後に建屋内の放射性物質濃度が屋外より高い場合：可搬型外気取入送風機及び可搬型陽圧化空調機による陽圧化)</p>	—	⑤ (設計進捗(外気 取入送風機による ページ)による 図追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
53	補足説明 資料 61-4	61-4-5	<p>図 61-4-4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置 系統概略図</p>	—	② (設計進捗による記載追加)

まとめ資料変更箇所リスト

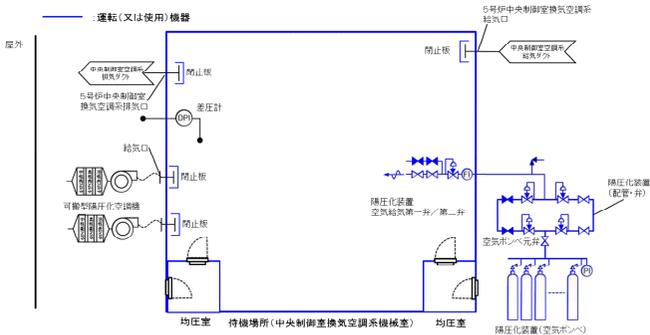
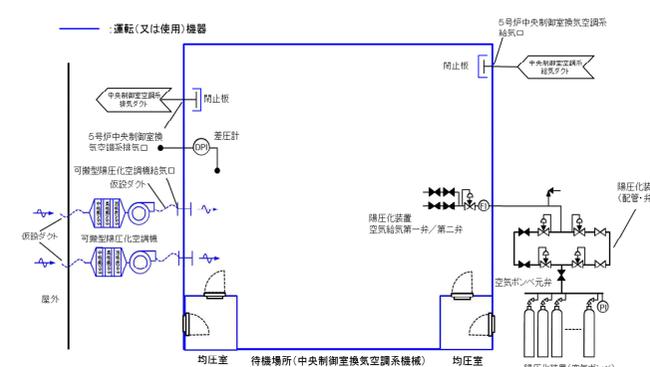
【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
54	補足説明資料 61-4	61-4-6	<p>図 61-4-5 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置 系統概略図</p>	—	② （設計進捗による二酸化炭素吸収装置系統図追加）
55	補足説明資料 61-4	61-4-7	<p>図 61-4-6 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）換気設備 系統概略図 （ブルー通過前及び通過後：可搬型陽圧化空調機による陽圧化）</p>	—	② （設計進捗による待機場所換気空調系統図追加）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
56	補足説明資料 61-4	61-4-8	 <p>図 61-4-7 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）換気設備 系統概略図              (ブルーム通過中：陽圧化装置（空気ポンペ）による陽圧化)</p>	—	② (設計進捗による待機場所換気空調系統図追加)
57	補足説明資料 61-4	61-4-9	 <p>図 61-4-8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）換気設備 系統概略図              (ブルーム通過直後に建屋内の放射物質濃度が屋外より高い場合：可搬型陽圧化空調機による陽圧化)</p>	—	② (設計進捗による待機場所換気空調系統図追加)

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-5 試験及び検査

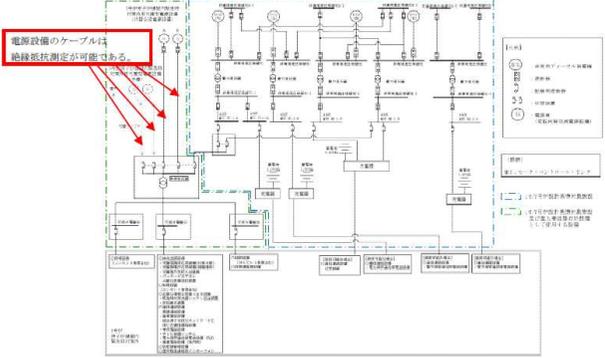
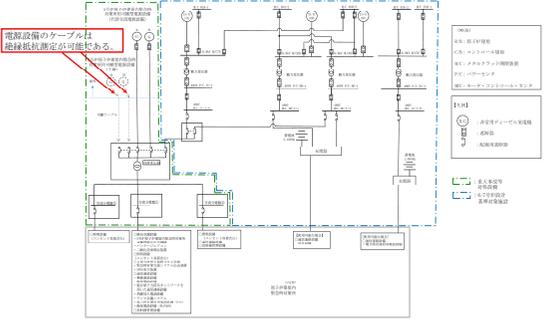
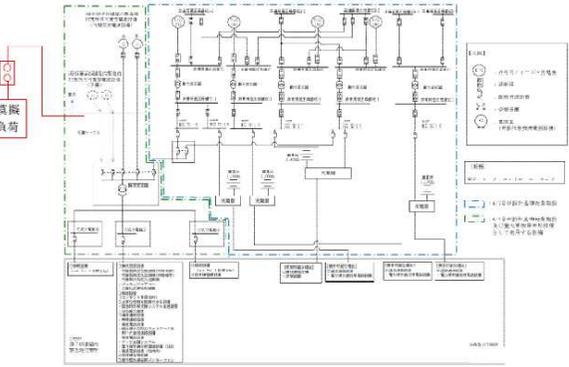
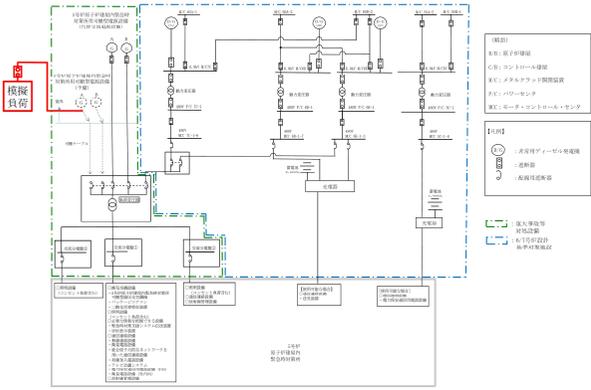
【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
58	補足説明 資料 61-5	—	—	免震棟 2F (DB) 1F (SA) 図61-5-1 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機 構造図 図61-5-2 免震重要棟内緊急時対策所用 地下貯油タンク 図61-5-3 免震重要棟内緊急時対策所用 燃料移送ポンプ 図61-5-4 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機 -電源車切替断路器 試験系統図 図61-5-5 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用 受電盤試験系統図 図61-5-6 電源車 構造図 図61-5-7 電源車用ケーブル 試験系統図 図61-5-8 電源車 試験系統図 (模擬負荷による電源車の出力性能確認)	② (免震重要棟内 緊急時対策所削 除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

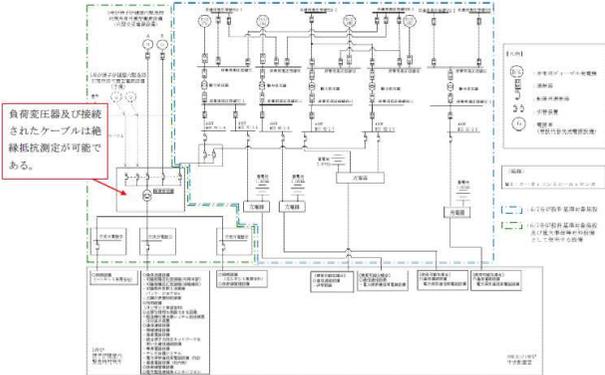
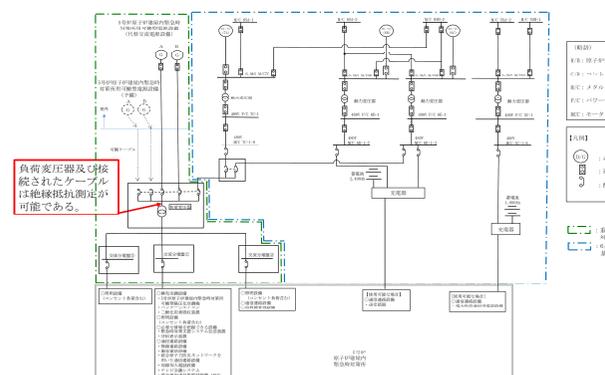
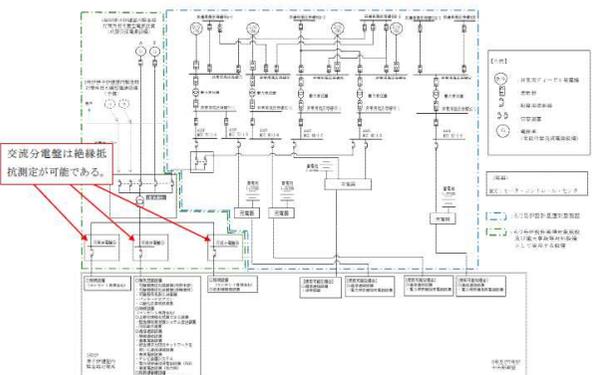
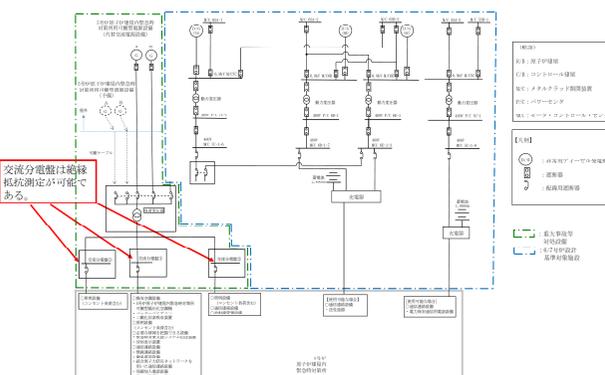
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
59	補足説明資料 61-5	61-5-3	 <p>図61-5-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用ケーブル 試験系統図</p>	 <p>図61-5-10 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用ケーブル 試験系統図</p>	⑤ (単線結線図更新に伴う試験説明更新)
60	補足説明資料 61-5	61-5-4	 <p>図61-5-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備試験系統図 (模擬負荷による電源設備の出力性能確認)</p>	 <p>図61-5-11 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備試験系統図 (模擬負荷による電源設備の出力性能確認)</p>	⑤ (単線結線図更新に伴う試験説明更新)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
61	補足説明資料 61-5	61-5-5	 <p>図61-5-4 負荷変圧器 試験系統図</p>	 <p>図61-5-12 負荷変圧器 試験系統図</p>	⑤ (単線結線図更新に伴う試験説明更新)
62	補足説明資料 61-5	61-5-6	 <p>図61-5-5 交流分電盤 試験系統図</p>	 <p>図61-5-13 交流分電盤 試験系統図</p>	⑤ (単線結線図更新に伴う試験説明更新)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

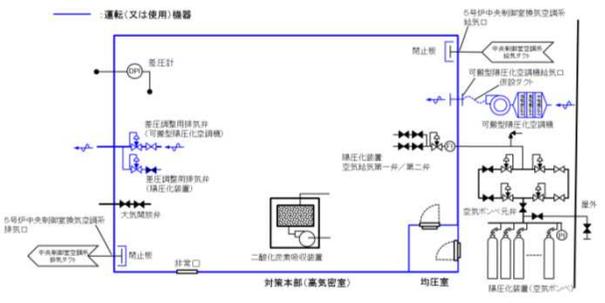
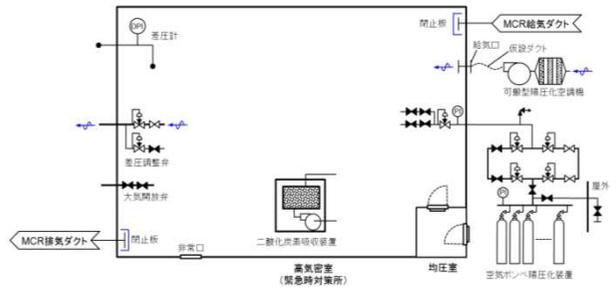
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																
63	補足説明資料 61-5	61-5-6	<p>○5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化に関する試験・検査性について</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化に関する点検及び検査は表61-5-1のとおりである。</p> <p>表 61-5-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化機能に関する試験・検査性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プラント状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>外観検査</td> <td>外観確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>可搬型陽圧化空調機, 差圧計各々の点検を行うと共に, これら設備を組み合わせた状態で5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化機能・性能が正常であることを確認する。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の機能・性能検査は, 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して, 可搬型陽圧化空調機により定格流量により高気密室内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。</p>	プラント状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	外観検査	外観確認	機能・性能試験	気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認	<p>○免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化に関する試験・検査性について</p> <p>免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化に関する点検及び検査は表61-5-1の通りである。</p> <p>表 61-5-1 免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化機能に関する試験・検査性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プラント状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>外観検査</td> <td>外観確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>可搬型陽圧化空調機, 差圧計各々の点検を行うと共に, これら設備を組み合わせた状態で免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性, 陽圧化機能・性能が正常であることを確認する。</p> <p>免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の機能・性能検査は, 免震重要棟内緊急時対策所 (待避室), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して, 可搬型陽圧化空調機により定格流量により高気密室内を規定差圧に陽圧化できることを確認する。</p>	プラント状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	外観検査	外観確認	機能・性能試験	気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認	<p>② (免震重要棟内緊急時対策所削除記載削除)</p> <p>② (免震重要棟内緊急時対策所削除記載削除)</p> <p>② (免震重要棟内緊急時対策所削除記載削除)</p>
プラント状態	項目	内容																			
運転中 又は 停止中	外観検査	外観確認																			
	機能・性能試験	気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認																			
プラント状態	項目	内容																			
運転中 又は 停止中	外観検査	外観確認																			
	機能・性能試験	気密性, 陽圧化機能の確認 運転性能の確認																			

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

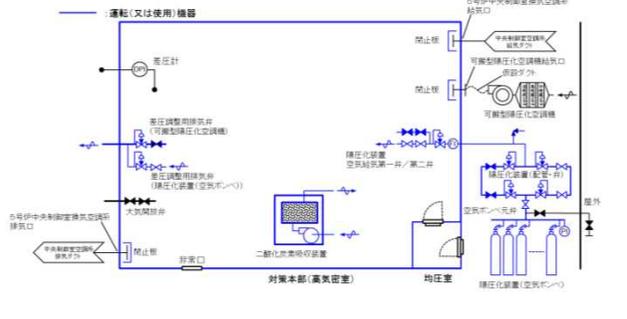
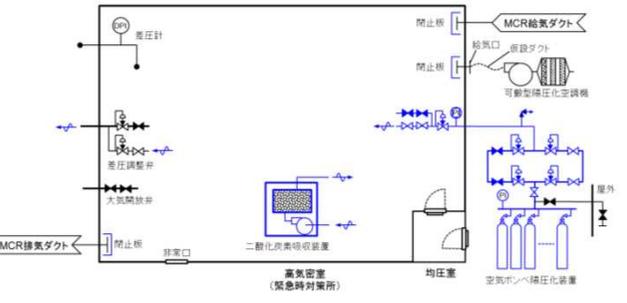
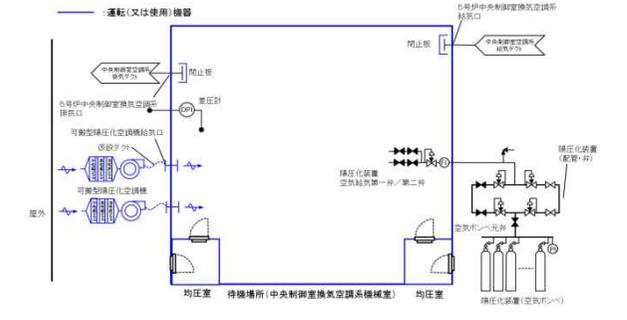
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
64	補足説明資料 61-5	—	—	免震棟 2F (DB) 1F (SA) 図61-5-14 免震重要棟内緊急時対策所（待避室）の気密性、陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図	② (免震重要棟内緊急時対策所削除)
65	補足説明資料 61-5	61-5-8	 <p>図61-5-6 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）換気設備系可搬型陽圧化空調機による陽圧化時の気密性、陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図</p>	 <p>図61-5-15 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所換気設備系統概略図 (プルーム通過前後：可搬型陽圧化空調機による陽圧化時)</p>	⑤ (図名称の適正化)

まとめ資料変更箇所リスト

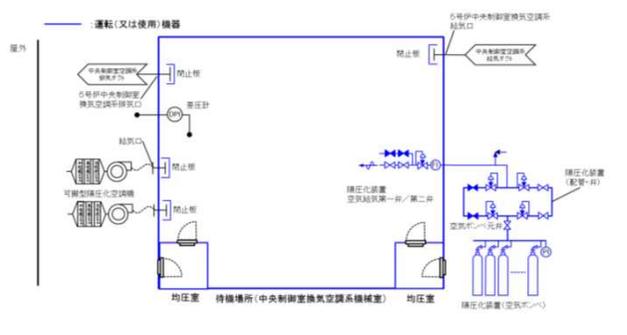
【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
66	補足説明資料 61-5	61-5-8	 <p>図61-5-7 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）換気設備陽圧化装置（空気ポンペ）による陽圧化時の気密性、陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図</p>	 <p>図61-5-16 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（空気ポンペ陽圧化装置による陽圧化時）の気密性、陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図</p>	⑤ (図名称の適正化)
67	補足説明資料 61-5	61-5-9	 <p>図61-5-8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）換気設備可搬型陽圧化空調機による陽圧化時の気密性、陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図</p>	—	② (設計進捗による待機場所試験説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

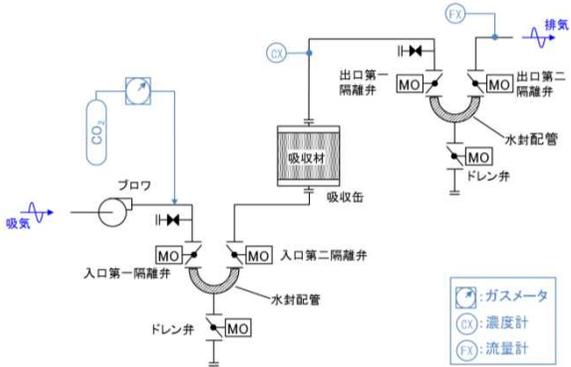
【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
68	補足説明資料 61-5	61-5-9	 <p>図61-5-9 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)換気設備陽圧化装置(空気ポンプ)による陽圧化時の気密性, 陽圧化機能に関する試験・検査性 概略図</p>	—	② (設計進捗による待機場所試験説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
69	補足説明資料 61-5	61-5-10	<p>○二酸化炭素吸収装置の性能試験について</p> <p>a. 試験方法</p> <p>二酸化炭素吸収装置の性能試験は、ブロワ定格風量時においてブロワ下流側に二酸化炭素ポンベから二酸化炭素を吸収缶に供給し二酸化炭素濃度計により出口側の二酸化炭素濃度を測定し、10時間における二酸化炭素吸収剤による二酸化炭素吸収量を測定する。</p> <p>ここで、二酸化炭素供給量は、ガスメータによりブルーム通過時の高気密室内での二酸化炭素発生量を一定で制御し、10時間の試験により表2.4-11のH項に示す20.18m<sup>3</sup>の積算二酸化炭素発生量を供給可能とする。</p> <p>本試験は収容人数をブルーム通過時に必要な対策要員81名に余裕を考慮した84名が発生する二酸化炭素量に対して、再現性確認として3回実施し、二酸化炭素吸収装置の定格風量600m<sup>3</sup>/h、二酸化炭素吸収剤容量 370 kgとした場合において、上記の積算二酸化炭素発生量20.5m<sup>3</sup>を除去するとともに、二酸化炭素濃度（吸収缶出口側）を判定基準となる0.5%以下に維持可能なことについて確認を行う。</p> <p>二酸化炭素吸収性能試験装置の系統図を図61-5-10に示す。</p>	—	② (設計進捗による待機場所試験説明追加)
70	補足説明資料 61-5	61-5-10	 <p>図61-5-10 二酸化炭素吸収性能試験装置 系統図</p>	—	② (設計進捗による待機場所試験説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
71	補足説明 資料 61-5	61-5-11	<p>○5号炉屋外緊急連絡用インターフォンの試験・検査性について</p> <p>5号炉屋外緊急連絡用インターフォンは、プラント運転中及びプラント停止中に、屋外3箇所に設置するインターフォン子機と、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）に設置するインターフォン親機との通話確認を行うことができるようにすることで、機能・性能の確認が可能な設計とする。 5号炉屋外緊急連絡用インターフォンの構成概略を図61-5-14に示す。</p>  <p>図61-5-14 5号炉屋外緊急連絡用インターフォンの概略構成図</p>	—	② (設計進捗によるインターフォン設備の記載追加)

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-6 容量設定根拠

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由												
72	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>陽圧化に必要な差圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>免震重要棟内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧</td> <td>Pa</td> <td>20 以上</td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧</td> <td>Pa</td> <td>20 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】                      免震重要棟内緊急時対策所及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の陽圧化バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>重大事故等時の室内の温度を免震重要棟内緊急時対策所及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所のある原子炉建屋付属棟の設計最高温度 40℃、隣接区画を外気の設計最低温度 -17℃と仮定すると、免震重要棟内緊急時対策所の待避室の階層高さ 4.35m、及び、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の待避室の階層高さは 3.3mより、以下のとおり約 12Pa の圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = \{(-17^\circ\text{Cの乾き空気密度}) - (+40^\circ\text{Cの乾き空気密度})\} \times \text{階層高さ}$ $= (1.378 - 1.127) \times 4.35$ $= 1.092 \text{ kg/m}^3 (\approx 12\text{Pa})$ <p>このため、免震重要棟内緊急時対策所及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の陽圧化バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>	名称		陽圧化に必要な差圧	免震重要棟内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧	Pa	20 以上	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧	Pa	20 以上	機器仕様に関する注記		—	② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)
名称		陽圧化に必要な差圧															
免震重要棟内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧	Pa	20 以上															
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所/ 隣接区画の陽圧化差圧	Pa	20 以上															
機器仕様に関する注記		—															

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由												
73	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">可搬型陽圧化空調機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>免震重要棟内緊急時対策所 3 (予備機 3)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>1,180 以上 (注 1), (1,800 以上 (注 2))</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注 1 : 要求値を示す 注 2 : 公称値を示す</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 (1) 換気量 i) 必要換気量の考え方 免震重要棟内緊急時対策所 1 階 (待避室) においては、重大事故発生後のブルーム通過時からブルーム通過後の長期間に亘り最大想定 176 人 (免震重要棟内緊急時対策所に対応する 6 号及び 7 号炉に係る要員 160 名 (①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員 72 名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員 106 名のうち中央制御室にて対応を行う運転員 18 名を除く 88 名の合計 160 名) と、免震重要棟内緊急時対策所に対応する 1~5 号炉に係る要員 16 名 (本部要員 12 名と現場要員 2 名と、第 2 次緊急時態勢時における保安検査官の 2 名の合計 16 名) に余裕を持った取容人数 180 人に対して許容二酸化炭素濃度及び許容酸素濃度を確保可能な設計とする。</p> <p>ii) 許容二酸化炭素濃度、許容酸素濃度 許容二酸化炭素濃度は、JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規定」に定める <u>0.5%以下</u> とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏防止規則に定める <u>18%以上</u> とする。</p> <p>iii) 二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 <math>Q_1</math>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M 二酸化炭素発生量 : 0.030<sup>※1</sup> (m<sup>3</sup>/h/人)</li> <li>・ n 取容人数 : 180 (人)</li> <li>・ C 許容二酸化炭素濃度 : 0.5 (%)</li> <li>・ C<sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度 : 0.039<sup>※2</sup> (%)</li> <li>・ Q<sub>1</sub> 必要換気量 : <math>Q_1 = \frac{100Mn}{C - C_0}</math> (m<sup>3</sup>/h)</li> </ul> <math>Q_1 = 100 \times 0.030 \times 180 \div (0.5 - 0.039) = 1171 \approx 1,180 \text{ (m}^3/\text{h)}</math> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>※1: 軽作業時の二酸化炭素発生量 (空気調和衛生工学便覧、軽作業時の CO<sub>2</sub> 吐出量)                  ※2: 標準大気中の二酸化炭素濃度 (JIS W 0201)                  ※3: 二酸化炭素基準の必要換気量 (空気調和衛生工学便覧)</p> </div>	名称	可搬型陽圧化空調機		台数	台	免震重要棟内緊急時対策所 3 (予備機 3)	容量	m <sup>3</sup> /h/台	1,180 以上 (注 1), (1,800 以上 (注 2))	機器仕様に関する注記		注 1 : 要求値を示す 注 2 : 公称値を示す	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名称	可搬型陽圧化空調機																
台数	台	免震重要棟内緊急時対策所 3 (予備機 3)															
容量	m <sup>3</sup> /h/台	1,180 以上 (注 1), (1,800 以上 (注 2))															
機器仕様に関する注記		注 1 : 要求値を示す 注 2 : 公称値を示す															

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
74	補足説明資料 61-6	—	—	<p>【設定根拠】(続)</p> <p>iv) 酸素濃度基準に基づく必要換気量 <math>Q_2</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ n 収容人数 : 180 (人)</li> <li>・ a 吸気酸素濃度 : 20.95<sup>※4</sup> (%)</li> <li>・ b 許容酸素濃度 : 18.0 (%)</li> <li>・ c 成人の呼吸量 : 0.48<sup>※5</sup> (m<sup>3</sup>/h)</li> <li>・ d 乾燥空気換算酸素濃度 : 16.4<sup>※5</sup> (%)</li> <li>・ <math>Q_2</math> 必要換気量 : <math>Q_2 = \frac{c(a-d)n}{a-b}</math> <sup>※6</sup> (m<sup>3</sup>/h)</li> </ul> <p><math>Q_2 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 180 \div (20.95 - 18.0) = 133.3 \approx \underline{134} \text{ (m}^3/\text{h)}</math></p> <p>v) 必要換気量 上記より、窒息防止に必要な換気量は、二酸化炭素濃度基準の必要換気量が制限となることから、1,180m<sup>3</sup>/h以上(394m<sup>3</sup>/h/台以上×3台)に余裕をもたせた600m<sup>3</sup>/h/台以上×3台=1,800m<sup>3</sup>/h以上を確保する。</p>	② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由									
75	補足説明資料 61-6	61-6-2	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） ／隣接区画の陽圧化差圧</td> </tr> <tr> <td>差圧</td> <td>Pa</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の陽圧化バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>低温及び高温の設計基準については、観測記録（気象庁アメダス）年超過確率評価を踏まえ最低気温が最も小さく、及び最高気温が最も大きくなる値を設計基準として定めた。評価の結果、統計的な処理による年超過確率<math>10^{-1}</math>/年の値として最低気温は-15.2℃、及び最高気温は38.8℃となった。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の陽圧化バウンダリの設計に際しては、重大事故等時の室内の温度を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）のある原子炉建屋付属棟の設計最高温度40℃、隣接区画を年超過確率<math>10^{-1}</math>/年の値よりも厳しい最低温度-17.0℃と仮定すると、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の階層高さは最大6mであるため、以下のとおり約9Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = \{(-17^{\circ}\text{Cの乾き空気の密度}) - (+40^{\circ}\text{Cの乾き空気の密度})\} \times \text{階層高さ}$ $= (1.378 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.828 \text{ kg/m}^3 (\approx 8.11\text{Pa})$ <p>このため、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の陽圧化バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） ／隣接区画の陽圧化差圧		差圧	Pa	20以上	機器仕様に関する注記	—		—	② (設計進捗による対策本部差圧説明の追加)
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） ／隣接区画の陽圧化差圧													
差圧	Pa	20以上												
機器仕様に関する注記	—													

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																								
76	補足説明資料 61-6	61-6-3	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 可搬型陽圧化空調機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>560以上（注1）、（600以上（注2））</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 (1)換気量 (a)収容人数 ・収容対策要員人数 : 86名 (b)許容二酸化炭素濃度、許容酸素濃度 許容二酸化炭素濃度は、JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」に定める <b>0.5%以下</b>とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏症等防止規則に定める <b>18%以上</b>とする。 (c)必要換気量の計算式 ①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>1</sub>) ・収容人数 : n=86名 ・許容二酸化炭素濃度 : C=0.5%(JEAC4622-2009) ・大気二酸化炭素濃度 : C<sub>0</sub>=0.039%(標準大気中の二酸化炭素濃度) ・二酸化炭素発生量 : M=0.030m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作業程度の吐出し量) ・必要換気量 : Q<sub>1</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>) m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のCO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量) <math display="block">Q_1 = 100 \times 0.030 \times 86 \div (0.5 - 0.039)</math><math display="block">= 560 [\text{m}^3/\text{h}]</math> ②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>2</sub>) ・収容人数 : 86名 ・吸気酸素濃度 : a=20.95%(標準大気中の酸素濃度) ・許容酸素濃度 : b=18%(労働安全衛生規則) ・成人の呼吸量 : c=0.48m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧) ・乾燥空気換算呼吸酸素濃度 : d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧) ・必要換気量 : Q<sub>2</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量)</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 可搬型陽圧化空調機		台数	台	1（予備1）	容量	m <sup>3</sup> /h/台	560以上（注1）、（600以上（注2））	機器仕様に関する注記	注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">可搬型陽圧化空調機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 1 (予備機1(免震重要棟内緊急時対策所, 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で共用))</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>560以上（注1）、（600以上（注2））</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 (1)換気量 (a)収容人数 ・収容対策要員人数 : 86名 (b)許容二酸化炭素濃度、許容酸素濃度 許容二酸化炭素濃度は、JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規定」に定める <b>0.5%以下</b>とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏防止規則に定める <b>18%以上</b>とする。 (c)必要換気量の計算式 ①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>1</sub>) ・収容人数 : n=86名 ・許容二酸化炭素濃度 : C=0.5%(労働安全衛生規則) ・大気二酸化炭素濃度 : C<sub>0</sub>=0.039%(標準大気中の二酸化炭素濃度) ・二酸化炭素発生量 : M=0.030m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作業程度の吐出し量) ・必要換気量 : Q<sub>1</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>) m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のCO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量) <math display="block">Q_1 = 100 \times 0.030 \times 86 \div (0.5 - 0.039)</math><math display="block">= 560 [\text{m}^3/\text{h}]</math> ②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>2</sub>) ・収容人数 : 86名 ・吸気酸素濃度 : a=20.95%(標準大気中の酸素濃度) ・許容酸素濃度 : b=18%(労働安全衛生規則) ・成人の呼吸量 : c=0.48m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧) ・乾燥空気換算呼吸酸素濃度 : d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧) ・必要換気量 : Q<sub>2</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量)</p>	名称	可搬型陽圧化空調機		台数	台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 1 (予備機1(免震重要棟内緊急時対策所, 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で共用))	容量	m <sup>3</sup> /h/台	560以上（注1）、（600以上（注2））	機器仕様に関する注記	注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 可搬型陽圧化空調機																												
台数	台	1（予備1）																											
容量	m <sup>3</sup> /h/台	560以上（注1）、（600以上（注2））																											
機器仕様に関する注記	注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																												
名称	可搬型陽圧化空調機																												
台数	台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 1 (予備機1(免震重要棟内緊急時対策所, 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で共用))																											
容量	m <sup>3</sup> /h/台	560以上（注1）、（600以上（注2））																											
機器仕様に関する注記	注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
77	補足説明 資料 61-6	61-6-4	<p>【設定根拠】(続)</p> $Q_2 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 86 \div (20.95 - 18.0)$ $= 64 \text{ [m}^3/\text{h]}$ <p>(d)高気密室の設計漏えい率 高気密室の設計漏えい率は酸素濃度基準に基づく必要換気量に合わせ、64m<sup>3</sup>/h (20Pa 陽圧化時)とする。</p> <p>(e)必要換気量 上記より、可搬型陽圧化空調機の必要換気量は二酸化炭素基準の必要換気量、酸素基準の必要換気量及び設計漏えい率に対して余裕をもたせた 600m<sup>3</sup>/h/台以上×1 台を確保する。</p>	<p>【設定根拠】(続)</p> $Q_2 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 86 \div (20.95 - 18.0)$ $= 63.7 \text{ [m}^3/\text{h]}$ <p>v)必要換気量 上記より、窒息防止に必要な換気量は、二酸化炭素濃度基準の必要換気量が制限となることから、560m<sup>3</sup>/h 以上に余裕をもたせた 600m<sup>3</sup>/h/台以上×1 台を確保する。</p>	<p>② (免震重要棟 内緊急事対策 所記載削除)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由												
78	補足説明 資料 61-6	61-6-5	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 高気密室</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>許容漏えい量</td> <td>m<sup>3</sup>/h</td> <td>64以下（20Pa 陽圧化時）</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 高気密室は、必要換気量として最小となる換気量 64m<sup>3</sup>/h（(1), (c), ②項に示す Q<sub>0</sub>=64m<sup>3</sup>/h）で給気した場合においても隣接区域に対して 20Pa 以上に陽圧化可能とするため、設計漏えい率 64m<sup>3</sup>/h 以下（20Pa 陽圧化時）を確保可能な設計とする。</p> <p>また、高気密室を陽圧化する場合の差圧制御は、差圧調整弁（可搬型陽圧化空調機）及び差圧調整弁（緊急時対策所陽圧化装置）を切り替えることにより、高気密室から室外への排気量を調整し、ブルーム通過前後においては可搬型陽圧化空調機の 560m<sup>3</sup>/h 以上の換気量により 20Pa 以上の陽圧化状態を維持可能とし、ブルーム通過中においては緊急時対策所陽圧化装置の 64m<sup>3</sup>/h 以上の換気量により 20Pa 以上の陽圧化状態を維持可能な設計とする。</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 高気密室		数量	式	1	許容漏えい量	m <sup>3</sup> /h	64以下（20Pa 陽圧化時）	機器仕様に関する注記	—		—	② （設計進捗による対策本部漏えい率説明の追加）
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 高気密室																
数量	式	1															
許容漏えい量	m <sup>3</sup> /h	64以下（20Pa 陽圧化時）															
機器仕様に関する注記	—																

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																														
79	補足説明資料 61-6	61-6-6	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 陽圧化装置（空気ポンペ）</td> </tr> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>123 以上</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7(35℃)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 (1)換気量 (a)二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機の設定根拠 (1), (c), ①項に示す <math>Q_1=560\text{m}^3/\text{h}</math> とする。 (b)酸素濃度基準に基づく必要換気量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機の設定根拠 (1), (c), ②項に示す <math>Q_2=64\text{m}^3/\text{h}</math> とする。 (c)高気密室の設計漏えい率 高気密室の設計漏えい率は酸素濃度基準に基づく必要換気量に合わせ、<math>64\text{m}^3/\text{h}</math> (20Pa 陽圧化時) とする。 (d)必要換気量 陽圧化装置（空気ポンペ）の運転時においては、二酸化炭素吸収装置により二酸化炭素濃度上昇を抑制していることから、上記より、陽圧化装置（空気ポンペ）の必要換気量は酸素基準の必要換気量及び設計漏えい率に基づく <math>64\text{m}^3/\text{h}</math> とする。 (2)必要ポンペ本数 必要ポンペ本数は下記に示す「(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ容量」の117本に加えて、「(b)陽圧化切替時に必要な空気ポンペ容量」の6本を考慮し、合計で123本以上とする。</p>	名称		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 陽圧化装置（空気ポンペ）	本数	本	123 以上	容量	L/本	46.7	充填圧力	MPa	14.7(35℃)	機器仕様に関する注記		-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>空気ポンペ陽圧化装置</td> </tr> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>110 以上</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>約 15(35℃)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 (1)必要換気量 (a)収容人数 ・収容対策要員人数 : 81名 (b)許容二酸化炭素濃度、許容酸素濃度 許容二酸化炭素濃度は、JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規定」に定める <b>0.5%以下</b> とする。許容酸素濃度は、労働安全衛生法 酸素欠乏防止規則に定める <b>18%以上</b> とする。 (c)必要換気量の計算式 ①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 ・収容人数：n=81名 ・許容二酸化炭素濃度：C=0.5%(労働安全衛生規則) ・大気二酸化炭素濃度：<math>C_0=0.039\%</math>(標準大気二酸化炭素濃度) ・呼吸による二酸化炭素発生量：<math>M=0.030\text{m}^3/\text{h}/\text{人}</math>(空気調和・衛生工学便覧の極軽作業の作業程度の吐出し量) ・必要換気量：<math>Q_1=100 \times M \times n / (C - C_0) \text{m}^3/\text{h}</math>(空気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素基準の必要換気量) <math>Q_1=100 \times 0.030 \times 81 \div (0.5 - 0.039)</math> <math>=527.11 (\approx 528\text{m}^3/\text{h})</math> ②酸素濃度基準に基づく必要換気量 ・収容人数：n=81名 ・吸気酸素濃度：a=20.95%(標準大気酸素濃度) ・許容酸素濃度：b=18%(労働安全衛生規則) ・成人の呼吸量：c=0.48<math>\text{m}^3/\text{h}/\text{人}</math>(空気調和・衛生工学便覧) ・乾燥空気換算呼吸酸素濃度：d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧) ・必要換気量：<math>Q_1=c \times (a - d) \times n / (a - b) \text{m}^3/\text{h}</math>(空気調和・衛生工学便覧の酸素基準の必要換気量) <math>Q_1=0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 81 \div (20.95 - 18.0)</math> <math>=59.97 (\approx 60\text{m}^3/\text{h})</math></p>	名称		空気ポンペ陽圧化装置	本数	本	110 以上	容量	L/本	47	充填圧力	MPa	約 15(35℃)	機器仕様に関する注記		-	② (設計進捗による対策本部ポンペ本数の見直し)
名称		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 陽圧化装置（空気ポンペ）																																	
本数	本	123 以上																																	
容量	L/本	46.7																																	
充填圧力	MPa	14.7(35℃)																																	
機器仕様に関する注記		-																																	
名称		空気ポンペ陽圧化装置																																	
本数	本	110 以上																																	
容量	L/本	47																																	
充填圧力	MPa	約 15(35℃)																																	
機器仕様に関する注記		-																																	

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
80	補足説明資料 61-6	61-6-7	<p>【設定根拠】 (続)</p> <p>(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ容量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の高気密室を10時間陽圧化する必要最低限のポンペ本数は酸素濃度基準換気量の64m<sup>3</sup>/h及びポンペ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記の通り117本となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンペ初期充填圧力：14.7MPa(at 35℃)</li> <li>・ポンペ内容積：46.7L</li> <li>・圧力調整弁最低制御圧力：0.89MPa</li> <li>・ポンペ供給可能空気量：5.50m<sup>3</sup>/本(at -4℃)</li> </ul> <p>以上より、必要ポンペ本数は下記の通り117本以上となる。</p> $64\text{m}^3/\text{h} \div 5.50\text{m}^3/\text{本} \times 10\text{時間} \approx 117\text{本}$ <p>(b)陽圧化切替え時に必要な空気ポンペ容量 高気密室の陽圧化を、陽圧化装置(空気ポンペ)による給気から可搬型陽圧化装置による給気に切り替える場合においては、切替え操作を行っている間を、陽圧化装置(空気ポンペ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を同時に行うことにより、高気密室の陽圧化状態を維持することが可能な設計とする。 切替え操作は可搬型陽圧化空調機起動失敗を想定した場合の予備機への切替え操作も考慮し、最大で30分とする。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の高気密室を30分間陽圧化する必要最低限のポンペ本数は酸素濃度基準換気量の64m<sup>3</sup>/h及びポンペ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記の通り6本となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンペ初期充填圧力：14.7MPa(at 35℃)</li> <li>・ポンペ内容積：46.7L</li> <li>・圧力調整弁最低制御圧力：0.89MPa</li> <li>・ポンペ供給可能空気量：5.50m<sup>3</sup>/本(at -4℃)</li> </ul> <p>以上より、必要ポンペ本数は下記の通り6本以上となる。</p> $64\text{m}^3/\text{h} \div 5.50\text{m}^3/\text{本} \times 30\text{分間} \approx 6\text{本}$	<p>【設定根拠】 (続)</p> <p>空気ポンペ陽圧化装置の運転時においては、二酸化炭素吸収装置により二酸化炭素濃度上昇を抑制していることから、必要換気量は酸素濃度基準に基づく60m<sup>3</sup>/h以上とする。</p> <p>(2)必要ポンペ本数 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の高気密室を10時間陽圧化する必要最低限のポンペ本数は酸素濃度基準換気量の60m<sup>3</sup>/h及びポンペ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記の通り110本となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンペ初期充填圧力：14.7MPa(at 35℃)</li> <li>・ポンペ内容積：46.7L</li> <li>・圧力調整弁最低制御圧力：0.89MPa</li> <li>・ポンペ供給可能空気量：5.50m<sup>3</sup>/本(at -4℃)</li> </ul> <p>以上より、必要ポンペ本数は下記の通り110本以上となる。</p> $60\text{m}^3/\text{h} \div 5.50\text{m}^3/\text{本} \times 10\text{時間} = 109.09(109.0909091) \approx 110\text{本}$	<p>② (設計進捗による対策本部ポンペ本数の見直し)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																											
81	補足説明資料 61-6	61-6-8	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 二酸化炭素吸収装置</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td colspan="2">1(予備1)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kg</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>(1) 二酸化炭素の除去原理及び吸収性能 二酸化炭素吸収装置の吸収剤は、主成分が水酸化カルシウム(消石灰)であり、大気中の二酸化炭素と触媒等がなくても直接反応可能とし、単位質量当りの二酸化炭素を□ m<sup>3</sup>/kg吸収可能な設計とする。 <math display="block">\text{Ca(OH)}_2 + \text{CO}_2 \rightarrow \text{CaCO}_3 + \text{H}_2\text{O}</math></p> <p>(2) 二酸化炭素吸収剤容量 二酸化炭素吸収装置は、外気を遮断した高気密室内に収容人数86人が10時間待避した場合において、室内の二酸化炭素濃度を0.5%以下に維持するために十分な量の二酸化炭素吸収剤容量として表1の計算結果より□ kg/台を確保する設計とする。 なお、必要吸収剤量及び設計吸収剤量については下記の通り定義する。 必要吸収剤量=設計CO<sub>2</sub>発生量÷吸収剤吸収性能 設計吸収剤量=必要吸収剤量×設計裕度</p> <p>表1 吸収剤必要量の設計条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 空間容積</td> <td>538 m<sup>3</sup></td> <td>高気密室の容積</td> </tr> <tr> <td>B 空隙率</td> <td>0.95</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>C 収容人数</td> <td>86名</td> <td>ブルーム通過中を想定</td> </tr> <tr> <td>D 陽圧化時間</td> <td>10 h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>E<sub>1</sub> 二酸化炭素発生量</td> <td>0.030m<sup>3</sup>/h/人</td> <td>軽作業(空気調和衛生工学便覧)</td> </tr> <tr> <td>E<sub>2</sub> 換気量</td> <td>64 m<sup>3</sup>/h</td> <td>陽圧化装置(空気ポンプ)給気量</td> </tr> <tr> <td>F<sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度</td> <td>0.039%</td> <td>WHO 温室効果ガス年報(気象庁訳)2013年報</td> </tr> <tr> <td>F<sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度</td> <td>0.5%</td> <td>JEAC 4622-2009</td> </tr> <tr> <td>H 積算二酸化炭素発生量</td> <td>20.5 m<sup>3</sup></td> <td><math>C \times D \times E_1 - (F_1 - F_0) \times (A \times B \times E_2 \times D) \div 100</math></td> </tr> <tr> <td>I 吸収剤二酸化炭素吸収性能</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>J 設計裕度</td> <td></td> <td>安全率</td> </tr> <tr> <td>K 設計吸収剤量</td> <td></td> <td><math>H \div I \times J</math></td> </tr> </tbody> </table>	名称		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 二酸化炭素吸収装置		台数	台	1(予備1)		容量	kg	□		機器仕様に関する注記		—		項目	設計値	備考	A 空間容積	538 m <sup>3</sup>	高気密室の容積	B 空隙率	0.95	—	C 収容人数	86名	ブルーム通過中を想定	D 陽圧化時間	10 h	—	E <sub>1</sub> 二酸化炭素発生量	0.030m <sup>3</sup> /h/人	軽作業(空気調和衛生工学便覧)	E <sub>2</sub> 換気量	64 m <sup>3</sup> /h	陽圧化装置(空気ポンプ)給気量	F <sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度	0.039%	WHO 温室効果ガス年報(気象庁訳)2013年報	F <sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度	0.5%	JEAC 4622-2009	H 積算二酸化炭素発生量	20.5 m <sup>3</sup>	$C \times D \times E_1 - (F_1 - F_0) \times (A \times B \times E_2 \times D) \div 100$	I 吸収剤二酸化炭素吸収性能		—	J 設計裕度		安全率	K 設計吸収剤量		$H \div I \times J$	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">二酸化炭素吸収装置</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td colspan="2">1台(予備1台)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kg</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>(1) 二酸化炭素の除去原理及び吸収性能 二酸化炭素吸収装置の吸収剤は、主成分が酸化カルシウム(消石灰)であり、大気中の二酸化炭素と触媒等がなくても直接反応可能とし、単位質量当りの二酸化炭素を□ m<sup>3</sup>/kg吸収可能な設計とする。 <math display="block">\text{Ca(OH)}_2 + \text{CO}_2 \rightarrow \text{CaCO}_3 + \text{H}_2\text{O}</math></p> <p>(2) 二酸化炭素吸収剤容量 二酸化炭素吸収装置は、外気を遮断した高気密室内に収容人数84人が10時間待避した場合において、室内の二酸化炭素濃度を0.5%以下に維持するために十分な量の二酸化炭素吸収剤容量として、表1の計算結果より□ kg/台を確保する設計とする。 なお、必要吸収剤量及び設計吸収剤量については下記の通り定義する。 必要吸収剤量=設計CO<sub>2</sub>発生量÷吸収剤吸収性能 設計吸収剤量=必要吸収剤量×設計裕度</p> <p>表1 吸収剤必要量の設計条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 空間容積</td> <td>610 m<sup>3</sup></td> <td>高気密室の容積</td> </tr> <tr> <td>B 空隙率</td> <td>0.95</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>C 収容人数</td> <td>69人</td> <td>ブルーム通過中を想定</td> </tr> <tr> <td>D 陽圧化時間</td> <td>10 h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>E 二酸化炭素発生量</td> <td>0.030m<sup>3</sup>/h/人</td> <td>軽作業(空気調和衛生工学便覧)</td> </tr> <tr> <td>F<sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度</td> <td>0.039%</td> <td>国際標準大気濃度</td> </tr> <tr> <td>F<sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度</td> <td>0.5%</td> <td>労働安全衛生規則</td> </tr> <tr> <td>H 積算二酸化炭素発生量</td> <td>18.03 m<sup>3</sup></td> <td><math>C \times D \times E - (F_1 - F_0) \times A \times B \div 100</math></td> </tr> <tr> <td>I 吸収剤CO<sub>2</sub>吸収性能</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>J 設計裕度</td> <td></td> <td>1.1(安全率)±0.05(測定誤差)</td> </tr> <tr> <td>K 吸収剤必要量</td> <td></td> <td><math>H \div I</math></td> </tr> </tbody> </table>	名称		二酸化炭素吸収装置		台数	台	1台(予備1台)		容量	kg	□		機器仕様に関する注記		—		項目	設計値	備考	A 空間容積	610 m <sup>3</sup>	高気密室の容積	B 空隙率	0.95	—	C 収容人数	69人	ブルーム通過中を想定	D 陽圧化時間	10 h	—	E 二酸化炭素発生量	0.030m <sup>3</sup> /h/人	軽作業(空気調和衛生工学便覧)	F <sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度	0.039%	国際標準大気濃度	F <sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度	0.5%	労働安全衛生規則	H 積算二酸化炭素発生量	18.03 m <sup>3</sup>	$C \times D \times E - (F_1 - F_0) \times A \times B \div 100$	I 吸収剤CO <sub>2</sub> 吸収性能		—	J 設計裕度		1.1(安全率)±0.05(測定誤差)	K 吸収剤必要量		$H \div I$	② (設計進捗による二酸化炭素吸収装置仕様記載の見直し)
名称		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 二酸化炭素吸収装置																																																																																																														
台数	台	1(予備1)																																																																																																														
容量	kg	□																																																																																																														
機器仕様に関する注記		—																																																																																																														
項目	設計値	備考																																																																																																														
A 空間容積	538 m <sup>3</sup>	高気密室の容積																																																																																																														
B 空隙率	0.95	—																																																																																																														
C 収容人数	86名	ブルーム通過中を想定																																																																																																														
D 陽圧化時間	10 h	—																																																																																																														
E <sub>1</sub> 二酸化炭素発生量	0.030m <sup>3</sup> /h/人	軽作業(空気調和衛生工学便覧)																																																																																																														
E <sub>2</sub> 換気量	64 m <sup>3</sup> /h	陽圧化装置(空気ポンプ)給気量																																																																																																														
F <sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度	0.039%	WHO 温室効果ガス年報(気象庁訳)2013年報																																																																																																														
F <sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度	0.5%	JEAC 4622-2009																																																																																																														
H 積算二酸化炭素発生量	20.5 m <sup>3</sup>	$C \times D \times E_1 - (F_1 - F_0) \times (A \times B \times E_2 \times D) \div 100$																																																																																																														
I 吸収剤二酸化炭素吸収性能		—																																																																																																														
J 設計裕度		安全率																																																																																																														
K 設計吸収剤量		$H \div I \times J$																																																																																																														
名称		二酸化炭素吸収装置																																																																																																														
台数	台	1台(予備1台)																																																																																																														
容量	kg	□																																																																																																														
機器仕様に関する注記		—																																																																																																														
項目	設計値	備考																																																																																																														
A 空間容積	610 m <sup>3</sup>	高気密室の容積																																																																																																														
B 空隙率	0.95	—																																																																																																														
C 収容人数	69人	ブルーム通過中を想定																																																																																																														
D 陽圧化時間	10 h	—																																																																																																														
E 二酸化炭素発生量	0.030m <sup>3</sup> /h/人	軽作業(空気調和衛生工学便覧)																																																																																																														
F <sub>0</sub> 初期二酸化炭素濃度	0.039%	国際標準大気濃度																																																																																																														
F <sub>1</sub> 許容二酸化炭素濃度	0.5%	労働安全衛生規則																																																																																																														
H 積算二酸化炭素発生量	18.03 m <sup>3</sup>	$C \times D \times E - (F_1 - F_0) \times A \times B \div 100$																																																																																																														
I 吸収剤CO <sub>2</sub> 吸収性能		—																																																																																																														
J 設計裕度		1.1(安全率)±0.05(測定誤差)																																																																																																														
K 吸収剤必要量		$H \div I$																																																																																																														

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																	
82	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/台</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 免震重要棟内緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合の重大事故等対処設備（電源の確保）として、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機を設置する。免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機は、1台で免震重要棟内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有する。またブルーム通過への対応に必要な無給油時間の余裕を有する設計とする。</p> <p>1. 容量 ガスタービン発電機の容量は、以下の①、②について必要な負荷を基に設定する。 ① 重大事故等対処時の必要負荷への給電(表 61-6-1) ② 重大事故等以外の一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した際の適切な措置のために必要な負荷への給電(表 61-6-2)</p> <p>表 61-6-1 重大事故等対処時の必要負荷 (免震重要棟内緊急時対策所(待避室) 必要負荷)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替交流電源補機</td> <td>約 20kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 5kVA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明設備 (コンセント負荷含む)</td> <td>約 80kVA</td> <td>免震重要棟床面積約 4,100㎡ が給電対象</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備</td> <td>約 115kVA</td> <td>テレビ会議システム及び重大事故等時に必要な負荷<sup>※1</sup> : 約 35kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 55kVA</td> <td>重大事故等時に必要な負荷<sup>※2</sup> : 約 10kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 275kVA</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 重大事故等時に必要な負荷： 無線連絡設備、衛星電話設備、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、 緊急時対策支援システム伝送装置、SPDS 表示装置</p> <p>※2 重大事故等時に必要な負荷： モニタリングポスト及び気象データを監視する装置、 原子力発電所周辺線量予測評価システム、個人線量計用充電器、 可搬型空気浄化装置(チェン징ングエリア用)</p>	名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機	台数	台	1台	容量	kVA/台	1,000	機器仕様に関する注記		—	負荷名称	負荷容量 (kVA)	備考	代替交流電源補機	約 20kVA		換気空調設備	約 5kVA		照明設備 (コンセント負荷含む)	約 80kVA	免震重要棟床面積約 4,100㎡ が給電対象	必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備	約 115kVA	テレビ会議システム及び重大事故等時に必要な負荷 <sup>※1</sup> : 約 35kVA	放射線管理設備	約 55kVA	重大事故等時に必要な負荷 <sup>※2</sup> : 約 10kVA	合計	約 275kVA		② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機																																				
台数	台	1台																																				
容量	kVA/台	1,000																																				
機器仕様に関する注記		—																																				
負荷名称	負荷容量 (kVA)	備考																																				
代替交流電源補機	約 20kVA																																					
換気空調設備	約 5kVA																																					
照明設備 (コンセント負荷含む)	約 80kVA	免震重要棟床面積約 4,100㎡ が給電対象																																				
必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備	約 115kVA	テレビ会議システム及び重大事故等時に必要な負荷 <sup>※1</sup> : 約 35kVA																																				
放射線管理設備	約 55kVA	重大事故等時に必要な負荷 <sup>※2</sup> : 約 10kVA																																				
合計	約 275kVA																																					

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由														
83	補足説明資料 61-6	—	—	<p>【設定根拠】(続)</p> <p>表 61-6-2 重大事故等以外の必要負荷 (免震重要棟内緊急時対策所 必要負荷)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替交流電源補機</td> <td>約 20kVA</td> </tr> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 240kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 80kVA</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備、 通信連絡設備</td> <td>約 115kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 55kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 510kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 重大事故等時に必要な負荷： 無線連絡設備、衛星電話設備、 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、 緊急時対策支援システム伝送装置、SPDS 表示装置</p> <p>※2 重大事故等時に必要な負荷： モニタリングポスト及び気象データを監視する装置、 原子力発電所周辺線量予測評価システム、個人線量計用充電器、 可搬型空気浄化装置(チェン징エリア用)</p> <p>ガスタービン発電機の燃料系統は、地下貯油タンク(30,000L)及び付属のポンプ、配管等で構成される。地下貯油タンクは、緊急時対策所横の地下に設置され、重大事故等時に免震重要棟内緊急時対策所に電源供給(保守的に800kWの負荷に電源供給)した場合、約2日の連続運転が可能な容量を持つ。</p>  <p>図 61-6-1 ガスタービン発電機用燃料性能表</p>	負荷名称	負荷容量(kVA)	代替交流電源補機	約 20kVA	換気空調設備	約 240kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 80kVA	必要な情報を把握できる設備、 通信連絡設備	約 115kVA	放射線管理設備	約 55kVA	合計	約 510kVA	② (免震重要棟 内緊急時対策 所記載削除)
負荷名称	負荷容量(kVA)																		
代替交流電源補機	約 20kVA																		
換気空調設備	約 240kVA																		
照明設備(コンセント負荷含む)	約 80kVA																		
必要な情報を把握できる設備、 通信連絡設備	約 115kVA																		
放射線管理設備	約 55kVA																		
合計	約 510kVA																		

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由									
84	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用地下貯油タンク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基数</td> <td>基</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kL/基</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用地下貯油タンクは、重大事故等対処時に免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機への燃料補給を円滑に行うために設置する。</p> <p>1. 容量 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用地下貯油タンクの容量は、ガスタービン発電機1基の定格出力運転時の燃料消費量を基に設定する。(保守的に定格出力800kWにて算定) 地下貯油タンクは、緊急時対策所横の地下に設置され、重大事故等時に免震重要棟内緊急時対策所に電源供給した場合、約2日の連続運転が可能な容量を持つ。</p> <p>具体的には、2日間燃料補給可能な容量は、以下のとおり、20.98kLとなる。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 10px auto;"></div> <p>以上より、ガスタービン発電機用燃料タンクの容量は20.98kL以上である30kLとする。</p>	名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用地下貯油タンク	基数	基	1	容量	kL/基	30	② (免震重要棟内緊急事対策所記載削除)
名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用地下貯油タンク												
基数	基	1												
容量	kL/基	30												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由															
85	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1(予備1)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>約 2.0</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>約 15</td> </tr> <tr> <td>原動機出力</td> <td>kW</td> <td>約 0.75</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、重大事故時に免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用地下貯油タンクから免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機へ燃料を供給するために設置する。なお、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは供給系統1系列あたり、100%容量を1台設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠 免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプの容量は、ガスタービン発電機の単位時間あたりの燃料最大消費量 [ ] を免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機に供給 [ ] するため、それよりも容量の大きい 約 30L/min(約 2.0m<sup>3</sup>/h) とする。</p> <p>2. 揚程の設定根拠 免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプの必要となる揚程は、以下のとおり、約 6.9m である。</p> <p>発電機接続レベル 地下貯油タンク吸い込みレベル [ ] (差分) ≒ 6.9m</p> <p>3. 原動機出力の設定根拠 上記に示す容量と揚程を満足するポンプの必要軸動力は以下のとおり 0.1kW となる。  <math display="block">P = (g \times \rho \times Q \times H) \div (60 \times \eta)</math> <math display="block">= [ ]</math> <math display="block">= 0.10kW</math> P : 必要軸動力(kW)    g : 重力加速度(m/s<sup>2</sup>)  ρ : 比重(-)            Q : 吐出量(m<sup>3</sup>/min)  H : 全揚程(m)         η : ポンプ効率(%)</p> <p>上記の必要軸動力を満足する原動機を選定すると、原動機出力は約 0.75kW とする。</p>	名称		免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	台数	台	1(予備1)	容量	m <sup>3</sup> /h/台	約 2.0	揚程	m	約 15	原動機出力	kW	約 0.75	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名称		免震重要棟内緊急時対策用ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ																		
台数	台	1(予備1)																		
容量	m <sup>3</sup> /h/台	約 2.0																		
揚程	m	約 15																		
原動機出力	kW	約 0.75																		



まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由						
87	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤</td> </tr> <tr> <td>母線電流容量</td> <td>A</td> <td>約 1,200</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤は、常設重大事故等対処設備として設置する。 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤は、通常時受電の所内電源系からの給電が喪失した際、重大事故等に対処するために必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p>1. 容量 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤の容量は、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機が接続可能であることから、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用の定格電流以上に設定する。</p> <p>(1)免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機の定格電流である約 84A に対し、十分余裕を有する約 1,200A とする。</p> <p>免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機受電盤の定格電流：1,000kVA  <math>\div \sqrt{3} \div 6.9kV = 83.7A \approx 84A</math></p>	名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤	母線電流容量	A	約 1,200	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名称		免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電盤									
母線電流容量	A	約 1,200									

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由						
88	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器</td> </tr> <tr> <td>母線電流容量</td> <td>A</td> <td>約 200</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器は、常設重大事故等対処設備として設置する。 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用受電—電源車切替断路器は、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機からの給電が喪失した際、電源車にて重大事故等に対処するために必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p>1. 容量 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器の容量は、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機又は電源車が接続可能であることから、免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機用又は電源車の定格電流以上に設定する。</p> <p>(2) 免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機又は電源車の定格電流である約 84A に対し、十分余裕を有する約 200A とする。</p> <p>免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機受電盤の定格電流：1,000kVA  <math>\div \sqrt{3} \div 6.9kV = 83.7A \approx 84A</math>            電源車 2 台の定格電流：1,000kVA <math>\div \sqrt{3} \div 6.9kV = 83.7A \approx 84A</math></p>	名称	免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器		母線電流容量	A	約 200	② (免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名称	免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機—電源車切替断路器										
母線電流容量	A	約 200									

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由									
89	補足説明資料 61-6	61-6-9	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） ／隣接区画の陽圧化差圧</td> </tr> <tr> <td>差圧</td> <td>Pa</td> <td>20 以上</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の陽圧化バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>低温及び高温の設計基準については、観測記録（気象庁アメダス）年超過確率評価を踏まえ最低気温が最も小さく、及び最高気温が最も大きくなる値を設計基準として定めた。評価の結果、統計的な処理による年超過確率<math>10^{-1}</math>/年の値として最低気温は-15.2℃、及び最高気温は38.8℃となった。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の陽圧化バウンダリの設計に際しては、重大事故等時の室内の温度を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）のある原子炉建屋付属棟の設計最高温度40℃、隣接区画を年超過確率<math>10^{-1}</math>/年の値よりも厳しい最低温度-17.0℃と仮定すると、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の階層高さは4.7mより、以下のとおり約12Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-17^{\circ}\text{Cの乾き空気密度}) - (+40^{\circ}\text{Cの乾き空気密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.378 - 1.127) \times 4.7$ $= 1.180 \text{ kg/m}^3 \text{ (}\approx 11.6\text{Pa)}$ <p>このため、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の陽圧化バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） ／隣接区画の陽圧化差圧		差圧	Pa	20 以上	機器仕様に関する注記	—		—	② (設計進捗による待機場所差圧設計の説明追加)
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） ／隣接区画の陽圧化差圧													
差圧	Pa	20 以上												
機器仕様に関する注記	—													

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

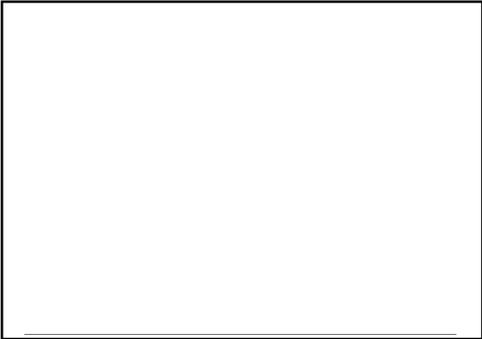
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由															
90	補足説明資料 61-6	61-6-10	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 可搬型陽圧化空調機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>2（予備2）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/台</td> <td>469以上(注1)，(600以上(注2))</td> </tr> <tr> <td colspan="3">機器仕様に関する注記</td> </tr> <tr> <td colspan="3">注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>(1)換気量</p> <p>(a)収容人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容対策要員人数 : 98名</li> </ul> <p>(b)許容二酸化炭素濃度，許容酸素濃度</p> <p>許容二酸化炭素濃度は，JEAC4622-2009「原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程」に定める<b>0.5%以下</b>とする。許容酸素濃度は，労働安全衛生法 酸素欠乏症等防止規則に定める<b>18%以上</b>とする。</p> <p>(c)必要換気量の計算式</p> <p>①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>1</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数 : n=98名</li> <li>・許容二酸化炭素濃度 : C=0.5%(JEAC4622-2009)</li> <li>・大気二酸化炭素濃度 : C<sub>0</sub>=0.039%(標準大気中の二酸化炭素濃度)</li> <li>・二酸化炭素発生量 : M=0.030m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作業程度の吐出し量)</li> <li>・必要換気量 : Q<sub>1</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>) m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のCO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量)</li> </ul> $Q_1 = 100 \times 0.030 \times 98 \div (0.5 - 0.039)$ $\approx 638 \text{ [m}^3/\text{h]}$ <p>②酸素濃度基準に基づく必要換気量(Q<sub>2</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数 : 98名</li> <li>・吸気酸素濃度 : a=20.95%(標準大気中の酸素濃度)</li> <li>・許容酸素濃度 : b=18%(労働安全衛生規則)</li> <li>・成人の呼吸量 : c=0.48m<sup>3</sup>/h/人(空気調和・衛生工学便覧)</li> <li>・乾燥空気換算呼吸酸素濃度 : d=16.4%(空気調和・衛生工学便覧)</li> <li>・必要換気量 : Q<sub>2</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h(空気調和・衛生工学便覧のO<sub>2</sub>濃度基準必要換気量)</li> </ul>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 可搬型陽圧化空調機		台数	台	2（予備2）	容量	m <sup>3</sup> /h/台	469以上(注1)，(600以上(注2))	機器仕様に関する注記			注1：要求値を示す 注2：公称値を示す			—	② (設計進捗による待機場所可搬型陽圧化空調機の説明追加)
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 可搬型陽圧化空調機																			
台数	台	2（予備2）																		
容量	m <sup>3</sup> /h/台	469以上(注1)，(600以上(注2))																		
機器仕様に関する注記																				
注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																				

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
91	補足説明 資料 61-6	61-6- 11	<p>【設定根拠】(続)</p> $Q_0 = 0.48 \times (20.95 - 16.4) \times 98 \div (20.95 - 18.0)$ $\approx 73 \text{ [m}^3/\text{h]}$ <p>(d)待機場所の設計漏えい率 待機場所は5号炉原子炉建屋地上3階の既設の部屋を流用することから、20Pa 陽圧化した状態における気密性について、JIS A 2201に基づく気密性能試験により確認を実施した。 気密性能試験結果として、3回の測定結果から求まる回帰曲線(気密特性式)を図61-6-1に示す。図61-6-1より、待機場所を20Pa陽圧化した場合の設計漏えい量は938m<sup>3</sup>/hとなる。</p>  <p>図61-6-1 待機場所の気密性能試験結果(回帰曲線)</p> <p>(e)必要換気量 上記より、可搬型陽圧化空調機の必要換気量は二酸化炭素基準の必要換気量、酸素基準の必要換気量及び設計漏えい率に対して余裕をもたせた600m<sup>3</sup>/h/台以上×2台を確保する。</p>	—	② (設計進捗による待機場所可搬型陽圧化空調機の説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由															
92	補足説明資料 61-6	61-6-12	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 陽圧化装置（空気ポンプ）</td> </tr> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>1792 以上</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7 (35℃)</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】</p> <p>(1)換気量</p> <p>(a)二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機の場合と同じく 638m<sup>3</sup>/h とする。</p> <p>(b)酸素濃度基準に基づく必要換気量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機の場合と同じく 73m<sup>3</sup>/h とする。</p> <p>(c)待機場所の設計漏えい率 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機の場合と同じく 938m<sup>3</sup>/h とする。</p> <p>(d)必要換気量 上記より、陽圧化装置（空気ポンプ）の必要換気量は待機場所の設計漏えい率に基づく 938m<sup>3</sup>/h とする。</p> <p>(2)必要ポンペ本数 必要ポンペ本数は下記に示す「(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ容量」の 1706 本に加えて、「(b)陽圧化切替時に必要な空気ポンペ容量」の 86 本を考慮し、合計で 1792 本以上とする。</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 陽圧化装置（空気ポンプ）		本数	本	1792 以上	容量	L/本	46.7	充填圧力	MPa	14.7 (35℃)	機器仕様に関する注記	-		—	② (設計進捗による待機場所陽圧化装置の説明追加)
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 陽圧化装置（空気ポンプ）																			
本数	本	1792 以上																		
容量	L/本	46.7																		
充填圧力	MPa	14.7 (35℃)																		
機器仕様に関する注記	-																			

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
93	補足説明資料 61-6	61-6-13	<p>【設定根拠】 (続)</p> <p>(a)ブルーム通過中に必要となるポンベ容量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)を10時間陽圧化する必要最低限のポンベ本数は必要換気量938m<sup>3</sup>/h及びポンベ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記の通り1706本となる。 ・ポンベ初期充填圧力:14.7MPa(at 35℃) ・ポンベ内容積:46.7L ・圧力調整弁最低制御圧力:0.89MPa ・ポンベ供給可能空気量:5.50m<sup>3</sup>/本(at -4℃) 以上より、必要ポンベ本数は下記の通り1706本以上となる。 <math>938\text{m}^3/\text{h} \div 5.50\text{m}^3/\text{本} \times 10\text{時間}</math> ≈1706本</p> <p>(b)陽圧化切替え時に必要な空気ポンベ容量 待機場所の陽圧化を、陽圧化装置(空気ポンベ)による給気から可搬型陽圧化装置による給気に切り替える場合においては、切替え操作を行っている間を、陽圧化装置(空気ポンベ)の給気と可搬型陽圧化空調機の給気を同時に行うことにより、高気密室の陽圧化状態を維持することが可能な設計とする。 切替え操作は可搬型陽圧化空調機起動失敗を想定した場合の予備機への切替え操作も考慮し、最大で30分とする。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)を30分間陽圧化する必要最低限のポンベ本数は必要換気量938m<sup>3</sup>/h及びポンベ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記の通り86本となる。 ・ポンベ初期充填圧力:14.7MPa(at 35℃) ・ポンベ内容積:46.7L ・圧力調整弁最低制御圧力:0.89MPa ・ポンベ供給可能空気量:5.50m<sup>3</sup>/本(at -4℃) 以上より、必要ポンベ本数は下記の通り86本以上となる。 <math>938\text{m}^3/\text{h} \div 5.50\text{m}^3/\text{本} \times 30\text{分間}</math> ≈86本</p>	—	② (設計進捗による待機場所陽圧化装置の説明追加)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																
94	補足説明資料 61-6	61-6-14	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>2(予備3)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/台</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、全交流動力電源喪失時の重大事故等対処設備(電源の確保)として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備を設置する。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置は、1台で5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有する。一方、燃料補給時、停止する必要があることから、1台追加配備し、2台を1セットとすることにより、速やかに切り替えることができる構成としている。 また、大湊側高台保管場所に2台を配備し、多重性を確保するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしてさらに1台配備する設計し、合計3台の予備を配備する設計とする。</p> <p>1. 容量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の容量は、以下の表に示す必要な負荷を基に設定する。なお、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は重大事故等対処時の必要負荷と、重大事故等以外の一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した際の適切な措置のために必要な負荷がほぼ同等となる。(表 61-6-1)</p> <table border="1"> <caption>表 61-6-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</caption> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料系統は付属の油タンク(990L)等で構成される。付属の油タンクは重大事故等時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に電源供給(60kVAの負荷に電源供給)した場合、約66時間の連続運転が可能な容量を持つ。</p> <p>図 61-6-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置燃料性能表</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備		台数	台	2(予備3)	容量	kVA/台	200	機器仕様に関する注記	—		負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 21kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA	安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA	放射線管理設備	約 14kVA	合計	約 60kVA	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>2(予備3)</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/台</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>機器仕様に関する注記</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </table> <p>【設定根拠】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合の重大事故等対処設備(電源の確保)として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備を設置する。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置は、1台で5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有する。一方、燃料補給時、停止する必要があることから、1台追加配備し、2台を1セットとすることにより、速やかに切り替えることができる構成としている。 また、大湊側高台保管場所に2台を配備し、多重性を確保するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしてさらに1台配備する設計し、合計3台の予備を配備する設計とする。</p> <p>1. 容量 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の容量は、以下の表に示す必要な負荷を基に設定する。なお、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は重大事故等対処時の必要負荷と、重大事故等以外の一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した際の適切な措置のために必要な負荷がほぼ同等となる。(表 2)</p> <table border="1"> <caption>表 2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</caption> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 19kVA</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*</td> <td>約 17kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 11kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料系統は付属の油タンク(990L)等で構成される。付属の油タンクは重大事故等時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に電源供給(60kVAの負荷に電源供給)した場合、約66時間の連続運転が可能な容量を持つ。</p> <p>図 1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源装置燃料性能表</p>	名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備		台数	台	2(予備3)	容量	kVA/台	200	機器仕様に関する注記	—		負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 13kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA	必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA	放射線管理設備	約 11kVA	合計	約 60kVA	<p>② (設計進捗による受電負荷見直し、設備名称統一)</p>
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備																																																				
台数	台	2(予備3)																																																			
容量	kVA/台	200																																																			
機器仕様に関する注記	—																																																				
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 21kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA																																																				
安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA																																																				
放射線管理設備	約 14kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				
名称	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備																																																				
台数	台	2(予備3)																																																			
容量	kVA/台	200																																																			
機器仕様に関する注記	—																																																				
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 13kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA																																																				
必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA																																																				
放射線管理設備	約 11kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																
95	補足説明資料 61-6	61-6-15	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>負荷変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/台</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 負荷変圧器は、設計基準事故対処設備の電源が喪失(全交流動力電源喪失)した場合、重大事故等に対処するために必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量 負荷変圧器の容量は、以下の表に示す必要な負荷容量に対し余裕を考慮し75kVAとする。(表 61-6-2)</p> <p>表 61-6-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	名称		負荷変圧器	台数	台	1	容量	kVA/台	75	機器仕様に関する注記		—	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 21kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA	安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA	放射線管理設備	約 14kVA	合計	約 60kVA	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>負荷変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/台</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 負荷変圧器は、設計基準事故対処設備の電源が喪失(全交流動力電源喪失)した場合、重大事故等に対処するために必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量 負荷変圧器の容量は、以下の表に示す必要な負荷容量に対し余裕を考慮し75kVAとする。(表 3)</p> <p>表 3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 19kVA</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*</td> <td>約 17kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 11kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	名称		負荷変圧器	台数	台	1	容量	kVA/台	75	機器仕様に関する注記		—	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 13kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA	必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA	放射線管理設備	約 11kVA	合計	約 60kVA	<p>② (設計進捗による受電負荷見直し、設備名称統一)</p>
名称		負荷変圧器																																																			
台数	台	1																																																			
容量	kVA/台	75																																																			
機器仕様に関する注記		—																																																			
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 21kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA																																																				
安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA																																																				
放射線管理設備	約 14kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				
名称		負荷変圧器																																																			
台数	台	1																																																			
容量	kVA/台	75																																																			
機器仕様に関する注記		—																																																			
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 13kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA																																																				
必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA																																																				
放射線管理設備	約 11kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																
96	補足説明資料 61-6	61-6-16	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>交流分電盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>母線容量</td> <td>A/台</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 交流分電盤は、設計基準事故対処設備の電源が喪失(全交流動力電源喪失)した場合、重大事故等に対処するために必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量 交流分電盤の定格電流は、以下の表に示す必要な負荷を3つの交流分電盤に分散させ接続するが、保守的に1つの交流分電盤に接続した場合を想定すると、負荷電流は60kVA÷110V=546Aとなり、母線容量は余裕を考慮し、600Aとする。(表 61-6-3)</p> <p>表 61-6-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	名称		交流分電盤	台数	台	3	母線容量	A/台	600	機器仕様に関する注記		—	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 21kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA	安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA	放射線管理設備	約 14kVA	合計	約 60kVA	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>交流分電盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>母線容量</td> <td>A/台</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 交流分電盤は、設計基準事故対処設備の電源が喪失(全交流動力電源喪失)した場合、重大事故等に対処するために必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量 交流分電盤の定格電流は、以下の表に示す必要な負荷を3つの交流分電盤に分散させ接続するが、保守的に1つの交流分電盤に接続した場合を想定すると、負荷電流は60kVA÷110V=546Aとなり、母線容量は余裕を考慮し、600Aとする。(表 4)</p> <p>表 4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の必要負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 19kVA</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*</td> <td>約 17kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 11kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	名称		交流分電盤	台数	台	3	母線容量	A/台	600	機器仕様に関する注記		—	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 13kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA	必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA	放射線管理設備	約 11kVA	合計	約 60kVA	<p>② (設計進捗による受電負荷見直し、設備名称統一)</p>
名称		交流分電盤																																																			
台数	台	3																																																			
母線容量	A/台	600																																																			
機器仕様に関する注記		—																																																			
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 21kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA																																																				
安全パラメータ表示システム (SPDS)、通信連絡設備*	約 13kVA																																																				
放射線管理設備	約 14kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				
名称		交流分電盤																																																			
台数	台	3																																																			
母線容量	A/台	600																																																			
機器仕様に関する注記		—																																																			
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																				
換気空調設備	約 13kVA																																																				
照明設備(コンセント負荷含む)	約 19kVA																																																				
必要な情報を把握できる設備、通信連絡設備*	約 17kVA																																																				
放射線管理設備	約 11kVA																																																				
合計	約 60kVA																																																				

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由									
97	補足説明 資料 61-6	61-6- 17	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>可搬ケーブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台 数</td> <td>組</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>サイズ</td> <td>mm<sup>2</sup></td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 可搬ケーブルは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が機能喪失した場合、大浜側高台保管場所に配備する5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(予備)と負荷変圧器を接続し、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量 可搬ケーブルは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に必要な電力である60kVAを通電する容量が必要となる。 したがって、以下のとおり、通電電流は79Aとなり、144A通電可能なケーブルサイズとして38mm<sup>2</sup>とする。</p> $60\text{kVA} \div \sqrt{3} \div 440\text{V} = 79\text{A}$	名 称		可搬ケーブル	台 数	組	2	サイズ	mm <sup>2</sup>	38	—	② (設計進捗による可搬ケーブルの説明追加)
名 称		可搬ケーブル												
台 数	組	2												
サイズ	mm <sup>2</sup>	38												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

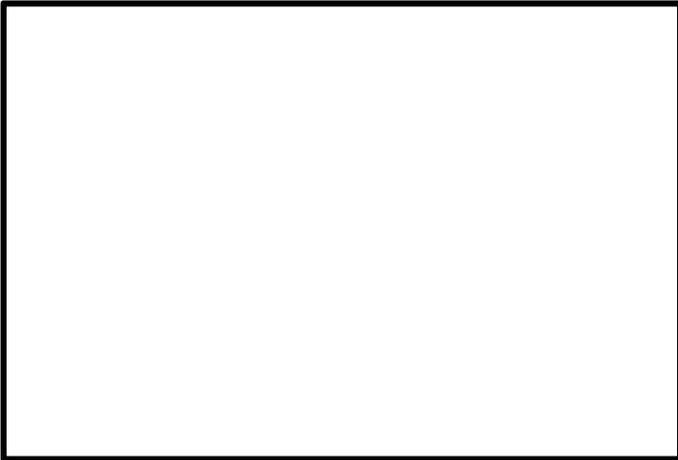
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由												
98	補足説明資料 61-6	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>電 源 車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台 数</td> <td>台</td> <td>2(予備 9)</td> </tr> <tr> <td>母線容量</td> <td>kVA/台</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設定根拠】 電源車は、常設代替交流電源設備である免震重要棟内緊急時対策所用ガスタービン発電機が使用不能の場合、免震重要棟内緊急時対策所の必要な電力を供給する設計とする。 電源車は、6号が及び7号の重大事故等対処時に使用する可搬型代替交流電源設備(電源車)9台とあわせて合計11台の中から2台を用いる。</p> <p>1. 容量 表61-6-1若しくは表61-6-2の負荷へ給電できるように、定格容量500kVAの電源車2台とする。</p>	名 称		電 源 車	台 数	台	2(予備 9)	母線容量	kVA/台	500	機器仕様に関する注記		—	②(免震重要棟内緊急時対策所記載削除)
名 称		電 源 車															
台 数	台	2(予備 9)															
母線容量	kVA/台	500															
機器仕様に関する注記		—															

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 61-7 保管場所図

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
99	補足説明 資料 61-7	61-7-2	 <p>図61-7-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 保管場所位置図</p>	 <p>図61-7-1 免震重要棟内緊急時対策所及び5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所 保管場所位置図</p>	<p>②                      (免震重要棟内                      緊急時対策所記                      載削除)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
100	補足説明資料 61-7	—	—	図61-7-2 免震重要棟内緊急時待避所（待避室） 居住性対策設備 位置図（その1）	② （免震重要棟削除）
101	補足説明資料 61-7	—	—	図61-7-3 免震重要棟内緊急時待避所（待避室） 居住性対策設備 位置図（その2）	② （免震重要棟削除）
102	補足説明資料 61-7	—	—	図61-7-6 免震重要棟内緊急時対策所2階 酸素濃度計， 二酸化炭素濃度計 保管位置図	② （免震重要棟削除）
103	補足説明資料 61-7	—	—	図61-7-7 免震重要棟内緊急時対策所1階 酸素濃度計， 二酸化炭素濃度計，差圧計 保管位置図	② （免震重要棟削除）
104	補足説明資料 61-7	—	—	図61-7-8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 酸素濃度計， 二酸化炭素濃度計，差圧計，可搬型エリアモニタ 保管位置図	② （免震重要棟削除）
105	補足説明資料 61-7	61-7-3	図61-7-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 換気設備 保管位置図	—	② （設計進捗による対策本部、待機場所説明図更新）
106	補足説明資料 61-7	61-7-4	図61-7-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 換気設備 保管位置図（5号炉原子炉建屋 地上3階）	—	② （設計進捗による対策本部、待機場所説明図更新）
107	補足説明資料 61-7	61-7-5	図61-7-4 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 換気設備 保管位置図（5号炉原子炉建屋 地上2階）	図61-7-4 5号炉原子炉建屋内緊急時待避所（対策本部） 居住性対策設備 位置図（その1）	② （設計進捗による対策本部、待機場所説明図更新）

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
108	補足説明 資料 61-7	61-7-6	図61-7-5 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計, 差圧計, 可搬型エリアモニタ 保管位置図	図61-7-5 5号炉原子炉建屋内緊急時待避所 (対策本部) 居住性対策設備 位置図 (その2)	② (設計進捗によ る対策本部、待 機場所説明図更 新)



まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
章/項番号: 1.1 設置の目的

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																
110	補足説明資料 61-9 1.1	61-9-1-2	<p>表1.1-2 緊急時対策所の機能概要比較<sup>○</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">緊急時対策所<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">場所<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">面積<sup>○</sup></th> <th colspan="3">事故想定と拠点活用<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">緊急時対策所活用ケース<sup>○</sup></th> </tr> <tr> <th>耐震性<sup>○</sup></th> <th>ブルーム時<sup>○</sup> 居住性<sup>○</sup></th> <th>その他<sup>(*)○</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号伊原子炉建屋内緊急時対策所<sup>○</sup></td> <td>5号伊原子炉建屋<sup>○</sup> (耐震構造)<sup>○</sup></td> <td>約270㎡<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>-<sup>○</sup></td> <td>○<sup>(*)○</sup></td> <td>ケース1<sup>○</sup></td> </tr> <tr> <td>5号伊原子炉建屋内緊急時対策所<sup>○</sup></td> <td>同上<sup>○</sup></td> <td>約200㎡<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>○<sup>(*)○</sup></td> <td>ケース2<sup>○</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;凡例&gt; ○:活用可能, △:活用場合がある, -:設計配慮外<sup>○</sup></p> <p>(*)「その他」とは、設計基準事故への対処ケースのほか、地震の影響を受けず、重大事故等に伴うブルーム通過の影響も受けないケースを指す。<sup>○</sup></p> <p>(*)2) 5号伊原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が損傷の場合、大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。<sup>○</sup></p>	緊急時対策所 <sup>○</sup>	場所 <sup>○</sup>	面積 <sup>○</sup>	事故想定と拠点活用 <sup>○</sup>			緊急時対策所活用ケース <sup>○</sup>	耐震性 <sup>○</sup>	ブルーム時 <sup>○</sup> 居住性 <sup>○</sup>	その他 <sup>(*)○</sup>	5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋 <sup>○</sup> (耐震構造) <sup>○</sup>	約270㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	- <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース1 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	同上 <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース2 <sup>○</sup>	<p>表 1.1-2 緊急時対策所の機能概要比較<sup>○</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">緊急時対策所<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">場所<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">面積<sup>○</sup></th> <th colspan="3">事故想定と拠点活用<sup>○</sup></th> <th rowspan="2">緊急時対策所活用ケース<sup>○</sup></th> </tr> <tr> <th>耐震性<sup>○</sup></th> <th>ブルーム時<sup>○</sup> 居住性<sup>○</sup></th> <th>その他<sup>(*)○</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号伊原子炉建屋内緊急時対策所<sup>○</sup></td> <td>5号伊原子炉建屋<sup>○</sup> (耐震構造)<sup>○</sup></td> <td>約200㎡<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>-<sup>○</sup></td> <td>○<sup>(*)○</sup></td> <td>ケース1<sup>○</sup></td> </tr> <tr> <td>5号伊原子炉建屋内緊急時対策所<sup>○</sup></td> <td>同上<sup>○</sup></td> <td>約200㎡<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>○<sup>○</sup></td> <td>○<sup>(*)○</sup></td> <td>ケース2<sup>○</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;凡例&gt; ○:活用可能, △:活用場合がある, -:設計配慮外<sup>○</sup></p> <p>(*)「その他」とは、設計基準事故への対処ケースのほか、地震の影響を受けず、重大事故等に伴うブルーム通過の影響も受けないケースを指す。<sup>○</sup></p> <p>(*)2) 5号伊原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が損傷の場合、大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。<sup>○</sup></p>	緊急時対策所 <sup>○</sup>	場所 <sup>○</sup>	面積 <sup>○</sup>	事故想定と拠点活用 <sup>○</sup>			緊急時対策所活用ケース <sup>○</sup>	耐震性 <sup>○</sup>	ブルーム時 <sup>○</sup> 居住性 <sup>○</sup>	その他 <sup>(*)○</sup>	5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋 <sup>○</sup> (耐震構造) <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	- <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース1 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	同上 <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース2 <sup>○</sup>	② (利用可能な広 さ見直し)
緊急時対策所 <sup>○</sup>	場所 <sup>○</sup>	面積 <sup>○</sup>	事故想定と拠点活用 <sup>○</sup>				緊急時対策所活用ケース <sup>○</sup>																																														
			耐震性 <sup>○</sup>	ブルーム時 <sup>○</sup> 居住性 <sup>○</sup>	その他 <sup>(*)○</sup>																																																
5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋 <sup>○</sup> (耐震構造) <sup>○</sup>	約270㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	- <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース1 <sup>○</sup>																																															
5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	同上 <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース2 <sup>○</sup>																																															
緊急時対策所 <sup>○</sup>	場所 <sup>○</sup>	面積 <sup>○</sup>	事故想定と拠点活用 <sup>○</sup>			緊急時対策所活用ケース <sup>○</sup>																																															
			耐震性 <sup>○</sup>	ブルーム時 <sup>○</sup> 居住性 <sup>○</sup>	その他 <sup>(*)○</sup>																																																
5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	5号伊原子炉建屋 <sup>○</sup> (耐震構造) <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	- <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース1 <sup>○</sup>																																															
5号伊原子炉建屋内緊急時対策所 <sup>○</sup>	同上 <sup>○</sup>	約200㎡ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>○</sup>	○ <sup>(*)○</sup>	ケース2 <sup>○</sup>																																															

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
111	補足説明資料 61-9 1.1	61-9-1-3	<p>図 1.1-1 緊急時対策所の機能概要比較図</p>	<p>図 1.1-1 緊急時対策所の機能概要比較図</p>	② (利用可能な広さ見直し)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
112	補足説明 資料 61-9 1.1	61-9-1- 6	<p>(フェーズⅢ) フェーズⅡの必要最低限の本部要員数 (27名) 及び現場要員数 (57名) に、状況把握や戦略確認に必要な追加本部要員数 (27名) を加えた数 (本部54名, 現場57名)</p> <p>: 本部要員数は、放射性物質 (プルーム) の放出が比較的低濃度になり所外からの参集及び交替が確実にすることから、必要要員数の2倍の確保は不要となる。これにかわって、状況把握や戦略確認に従事することから、「意思決定・指揮機能」、「情報収集・計画立案機能」、「現場対応機能」に係る要員の一部 (27名) を緊急時対策所に再参集させる。再参集ができない場合、もしくは現場環境が早く改善されることでフェーズⅡからフェーズⅢへの移行が早まる場合は、フェーズⅡの本部要員全体で当該対応を実施する。 現場要員数は、本部要員が状況把握や戦略確認に従事している間、給油作業等を行うとともに設備故障等の不測事態に備えて待機しておくために必要な要員数。</p>	<p>(フェーズⅢ) フェーズⅡの必要最低限の本部要員数 (27名) 及び現場要員数 (57名) に、状況把握や戦略確認に必要な追加本部要員数 (27名) を加えた数 (本部54名, 現場57名)</p> <p>: 本部要員数は、所外からの参集及び交替が確実にすることから、必要要員数の2倍の確保は不要となる。これにかわって、状況把握や戦略確認に従事することから、「意思決定・指揮機能」、「情報収集・計画立案機能」、「現場対応機能」に係る要員の一部 (27名) を緊急時対策所に再参集させる。再参集ができない場合、もしくは現場環境が早く改善されることでフェーズⅡからフェーズⅢへの移行が早まる場合は、フェーズⅡの本部要員全体で当該対応を実施する。 現場要員数は、本部要員が状況把握や戦略確認に従事している間、給油作業等を行うとともに設備故障等の不測事態に備えて待機しておくために必要な要員数。</p>	<p>⑤ (再参集条件適正化)</p>

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 1.2 拠点配置

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
113	補足説明 資料 61-9' 1.2	—	—	—	—

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
 章/項番号: 1.3 新規制基準への適合方針

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
114	補足説明資料 61-9 1.3	61-9-1-17	遮蔽設計及び換気設計により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性については、「実用発電用原子炉に係る重大事故等時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき評価した結果、対策要員の実効線量は7日間で約58mSv（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）であり、対策要員の实効線量が100mSvを超えないことを確認している。	遮蔽設計及び換気設計により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性については、「実用発電用原子炉に係る重大事故等時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき評価した結果、対策要員の实効線量は7日間で約56mSv（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所）であり、対策要員の实効線量が100mSvを超えないことを確認している。	② (被ばく評価進捗反映)
115	補足説明資料 61-9 1.3	61-9-1-18	j. 津波（規則解釈第61条1のa） 柏崎刈羽原子力発電所の敷地における基準津波による最高水位はT. M. S. L. *+8.3m程度と評価される。	j. 津波（規則解釈第61条1のa） 柏崎刈羽原子力発電所の敷地における基準津波による最高水位はT. M. S. L. *+7m程度と評価される。	④ (他条文との記載統一)





まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																							
118	補足説明 資料 61-9 1.3	61-9-1- 23	<p>表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要 (61 条 緊急時刻表所) (3/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統機能</th> <th rowspan="2">設備</th> <th colspan="2">代替する機能を有する 設計上置換え施設</th> <th rowspan="2">設備 種類</th> <th rowspan="2">設備分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>置換え 区分</th> <th>分類</th> <th>機器 クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">系統性の確保 (待機時刻等) (つづき)</td> <td>5 号分周 (伊達野門駅) 及び置 所 (伊達野門) 可搬型固定化装置 機組込ボックス 2 機</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>可搬</td> <td>可搬型固定化装置機組込機*</td> <td>SA-3</td> </tr> <tr> <td>5 号分周子母機室内緊急用通 所 (伊達野門) 機組込装置 (装置・ 箱) 2 機</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>常設</td> <td>常設直入事故検出設備*</td> <td>SA-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 伊達野門駅室内 2 号分周子母機、常設直入事故検出設備を併設する人が確保できないことと想定される状況にあるため、本分類とする。          ※2 伊達野門駅室内 5 号分周子母機、可搬型固定化装置機組込装置を併設する人が確保できないことと想定される状況にあるため、本分類とする。          ※3 伊達野門駅室内 5 号分周子母機、可搬型固定化装置機組込装置を併設する人が確保できないことと想定される状況にあるため、本分類とする。          ※4 伊達野門駅室内 5 号分周子母機、可搬型固定化装置機組込装置を併設する人が確保できないことと想定される状況にあるため、本分類とする。          ※5 詳細は本表添付資料「表 1.3-7」を参照。</p>	系統機能	設備	代替する機能を有する 設計上置換え施設		設備 種類	設備分類	設備	置換え 区分	分類	機器 クラス	系統性の確保 (待機時刻等) (つづき)	5 号分周 (伊達野門駅) 及び置 所 (伊達野門) 可搬型固定化装置 機組込ボックス 2 機	-	-	可搬	可搬型固定化装置機組込機*	SA-3	5 号分周子母機室内緊急用通 所 (伊達野門) 機組込装置 (装置・ 箱) 2 機	-	-	常設	常設直入事故検出設備*	SA-2	-	② (43条共-1との 記載統一)
系統機能	設備	代替する機能を有する 設計上置換え施設				設備 種類	設備分類																					
		設備	置換え 区分	分類	機器 クラス																							
系統性の確保 (待機時刻等) (つづき)	5 号分周 (伊達野門駅) 及び置 所 (伊達野門) 可搬型固定化装置 機組込ボックス 2 機	-	-	可搬	可搬型固定化装置機組込機*	SA-3																						
	5 号分周子母機室内緊急用通 所 (伊達野門) 機組込装置 (装置・ 箱) 2 機	-	-	常設	常設直入事故検出設備*	SA-2																						

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																									
119	補足説明 資料 61-9 1.3	61-9-1- 24	<p>表 1.3-7 重大事故対応設備に関する概要 (61条 緊急時対策所) (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統名称</th> <th rowspan="2">設備</th> <th colspan="2">代替する機能を有する 設計変更対応設備</th> <th colspan="2">設備分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>容量 可搬量</th> <th>設備 種別</th> <th>容量 可搬量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)</td> <td>系統名称の記載 (安全フレーム表示システム (SMS))</td> <td>代替する機能を有する 設計変更対応設備</td> <td>容量 可搬量</td> <td>設備 種別</td> <td>容量 可搬量</td> </tr> <tr> <td>無縁連絡設備 (常設)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>無縁連絡設備 (常設)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>無縁連絡設備 (常設)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備</td> <td>緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>容量 可搬量</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> </tbody> </table>	系統名称	設備	代替する機能を有する 設計変更対応設備		設備分類		設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量	系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)	系統名称の記載 (安全フレーム表示システム (SMS))	代替する機能を有する 設計変更対応設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設	<p>表 1.3.7 重大事故対応設備に関する概要 (61条 緊急時対策所) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統名称</th> <th rowspan="2">設備</th> <th colspan="2">代替する機能を有する 設計変更対応設備</th> <th colspan="2">設備分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>容量 可搬量</th> <th>設備 種別</th> <th>容量 可搬量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)</td> <td>必要が指摘と相俟できる設備 (安全フレーム表示システム (SMS))</td> <td>代替する機能を有する 設計変更対応設備</td> <td>容量 可搬量</td> <td>設備 種別</td> <td>容量 可搬量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>無縁連絡設備 (常設)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備</td> </tr> <tr> <td>無縁連絡設備 (常設)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>可搬</td> <td>可搬</td> <td>可搬 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備</td> </tr> <tr> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>無縁連絡設備 (可搬型)</td> <td>可搬</td> <td>可搬</td> <td>可搬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備</td> <td>緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信回路 (6) 別添付資料(別添)</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>緊急連絡装置【圧送機】</td> <td>常設</td> <td>常設</td> <td>常設</td> </tr> </tbody> </table>	系統名称	設備	代替する機能を有する 設計変更対応設備		設備分類		設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量	系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)	必要が指摘と相俟できる設備 (安全フレーム表示システム (SMS))	代替する機能を有する 設計変更対応設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	常設	常設	常設	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	無縁連絡設備 (可搬型)	無縁連絡設備 (可搬型)	可搬	可搬	可搬 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備	無縁連絡設備 (可搬型)	無縁連絡設備 (可搬型)	可搬	可搬	可搬	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	常設	常設	常設	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設	<p>② (43条共-1との 記載統一)</p>
系統名称	設備	代替する機能を有する 設計変更対応設備				設備分類																																																																																																																																																																								
		設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量																																																																																																																																																																									
系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)	系統名称の記載 (安全フレーム表示システム (SMS))	代替する機能を有する 設計変更対応設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量																																																																																																																																																																									
	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	容量 可搬量	常設	常設																																																																																																																																																																									
系統名称	設備	代替する機能を有する 設計変更対応設備		設備分類																																																																																																																																																																										
		設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量																																																																																																																																																																									
系統名称の記載 (5) 別添付資料(別添) (6) 別添付資料(別添)	必要が指摘と相俟できる設備 (安全フレーム表示システム (SMS))	代替する機能を有する 設計変更対応設備	容量 可搬量	設備 種別	容量 可搬量																																																																																																																																																																									
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備																																																																																																																																																																								
		無縁連絡設備 (常設)	無縁連絡設備 (可搬型)	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	無縁連絡設備 (可搬型)	無縁連絡設備 (可搬型)	可搬	可搬	可搬 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備																																																																																																																																																																								
		無縁連絡設備 (可搬型)	無縁連絡設備 (可搬型)	可搬	可搬	可搬																																																																																																																																																																								
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	緊急原子炉防壁ネットワークを 用いた連絡設備	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備																																																																																																																																																																								
		緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	常設	常設	常設 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備 重要設備																																																																																																																																																																								
		緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	緊急連絡設備(屋外アンテナ)【圧 送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
		緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
	通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
		緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																								
通信回路 (6) 別添付資料(別添)	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																									
	緊急連絡装置【圧送機】	緊急連絡装置【圧送機】	常設	常設	常設																																																																																																																																																																									

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																															
120	補足説明 資料 61-9 1.3	61-9-1- 25	<p>表 1.3-7 重大事故対処設備に関する概要（61系 緊急時対策所）（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統設備</th> <th rowspan="2">設備</th> <th colspan="2">作用する設備を要する 設備と主要対策設備</th> <th rowspan="2">設備 類別</th> <th rowspan="2">設備 分類</th> <th rowspan="2">設備 区分</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>設備 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電圧降下用（61系）降下用 遮断機（61系）降下用遮断機 遮断機（61系）降下用遮断機</td> <td>可変カーブ用</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> <tr> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> <tr> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> <tr> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> <tr> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>降下用遮断機</td> <td>可変</td> <td>可変</td> <td>可変用遮断機</td> </tr> </tbody> </table>	系統設備	設備	作用する設備を要する 設備と主要対策設備		設備 類別	設備 分類	設備 区分	設備	設備 区分	電圧降下用（61系）降下用 遮断機（61系）降下用遮断機 遮断機（61系）降下用遮断機	可変カーブ用	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機	-	② (43条共-1との 記載統一)
系統設備	設備	作用する設備を要する 設備と主要対策設備				設備 類別	設備 分類				設備 区分																																									
		設備	設備 区分																																																	
電圧降下用（61系）降下用 遮断機（61系）降下用遮断機 遮断機（61系）降下用遮断機	可変カーブ用	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														
	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														
	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														
	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														
降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														
	降下用遮断機	降下用遮断機	降下用遮断機	可変	可変	可変用遮断機																																														

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																																								
121	補足説明 資料 61-9 1.3	61-9-1- 26	<p>表 1.3-8 設計進捗対策確認及び重大事故等対応設備一覧</p> <table border="1"> <tr> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> </table>	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	<p>表 1.3-8 設計進捗対策確認及び重大事故等対応設備一覧</p> <table border="1"> <tr> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> <tr> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> <td>⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統</td> </tr> </table>	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	<p>② (43条共-1との記載統一)</p>
⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統	⑤ 5 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統	⑥ 6 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統	⑦ 7 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統	⑧ 8 号原子炉運転時非常用電源系統																																										
⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統	⑨ 9 号原子炉運転時非常用電源系統																																										

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
章/項番号: 2.1 建物及び収容人数について

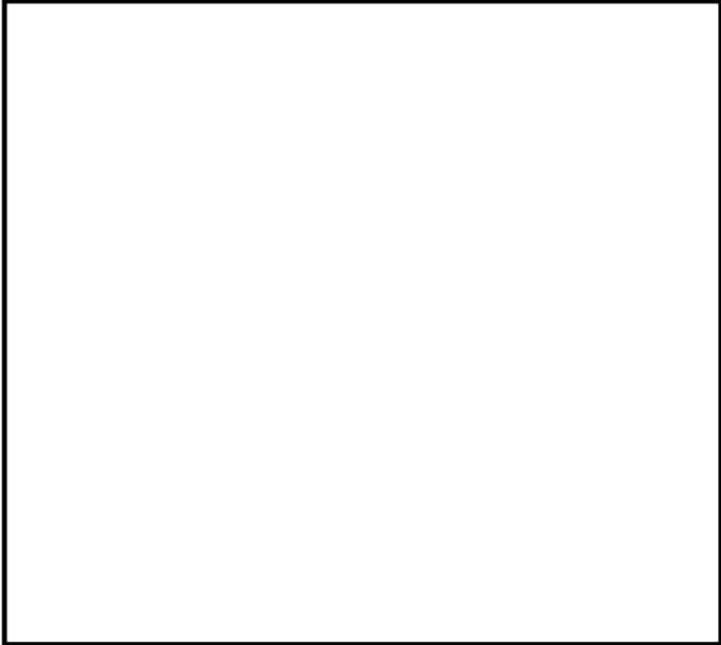
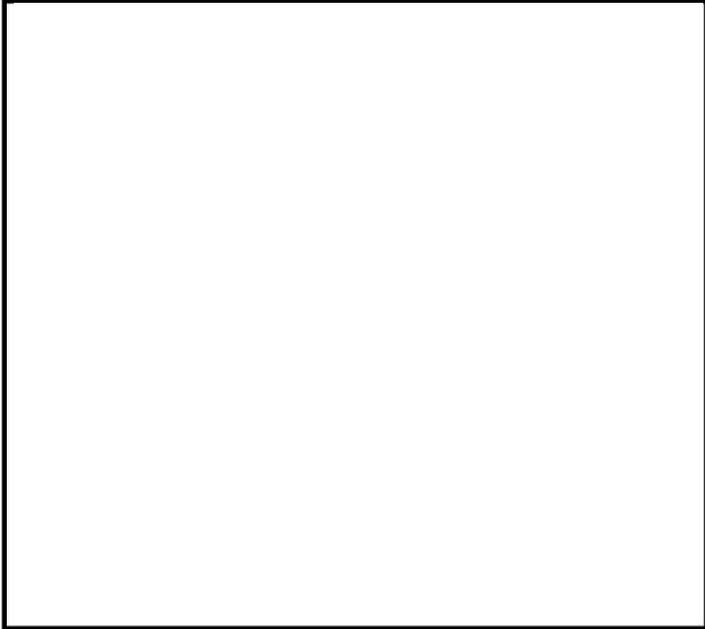
【変更理由の類型化】  
 ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
 ④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																								
122	補足説明資料 61-9 2.1 (1)	61-9-2-1	<p>表2-1 緊急時対策所の拠点の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">緊急時対策所名称</th> <th style="width: 15%;">設置場所</th> <th style="width: 60%;">拠点の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ケース1</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)</td> <td>5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ケース2</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(ブルーム通過時にとどまる場所))</td> <td>5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(ブルーム通過時にとどまる場所)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		緊急時対策所名称	設置場所	拠点の考え方	ケース1	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul>	ケース2	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(ブルーム通過時にとどまる場所))	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(ブルーム通過時にとどまる場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul>	<p>表 2-1 緊急時対策所の拠点の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">緊急時対策所名称</th> <th style="width: 15%;">設置場所</th> <th style="width: 60%;">拠点の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ケース1</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)</td> <td>5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ケース2</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(待避スペース))</td> <td>5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(待避スペース)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		緊急時対策所名称	設置場所	拠点の考え方	ケース1	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul>	ケース2	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(待避スペース))	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(待避スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul>	<p>⑤ (記載適正化)</p>
	緊急時対策所名称	設置場所	拠点の考え方																										
ケース1	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul>																										
ケース2	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(ブルーム通過時にとどまる場所))	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(ブルーム通過時にとどまる場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul>																										
	緊急時対策所名称	設置場所	拠点の考え方																										
ケース1	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所)	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。 (電巻襲来に伴う5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の修復に際しては大湊側高台保管場所に配備する同可搬型電源設備を移動させ接続替えを行い、電源設備の機能を修復する。)</li> <li>ブルームを伴わない重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動に対処できる設計とする。)</li> </ul>																										
ケース2	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部)及び (待機場所(待避スペース))	5号炉原子炉建屋3階高気密室及び 5号炉原子炉建屋3階中央制御室空調機械室(待避スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対処時の拠点として活用できるよう設計する。</li> <li>重大事故等対処拠点として活用できるよう設計する。(基準地震動、ブルームに対処できる設計とする。)</li> </ul>																										
123	補足説明資料 61-9 2.1 (1)	61-9-2-2	<p>(1) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、5号炉原子炉建屋3階高気密室に約140㎡、緊急時対策所(待機場所)として中央制御室空調機械室に約60㎡(5号炉中央制御室換気空調系設備、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所空気ポンペ陽圧化装置設置面積除き)、合計約200㎡を有する設計とする。</p>	<p>(1) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、5号炉原子炉建屋3階高気密室に約140㎡、緊急時対策所(待機場所)として中央制御室空調機械室に約131㎡(5号炉中央制御室換気空調系設備、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所空気ポンペ陽圧化装置設置面積除き)、合計約271㎡を有する設計とする。</p>	<p>② (利用可能な面積を正確に記載)</p>																								

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

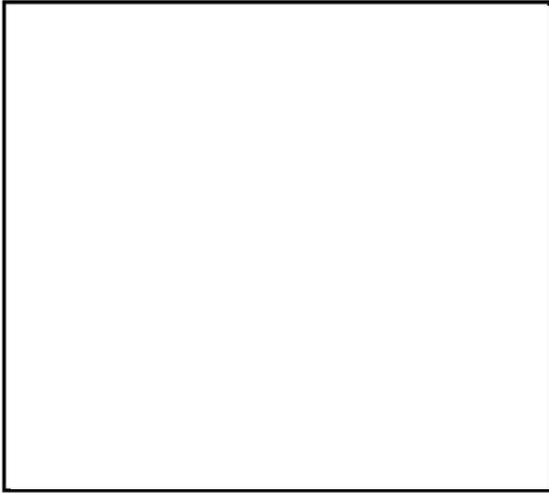
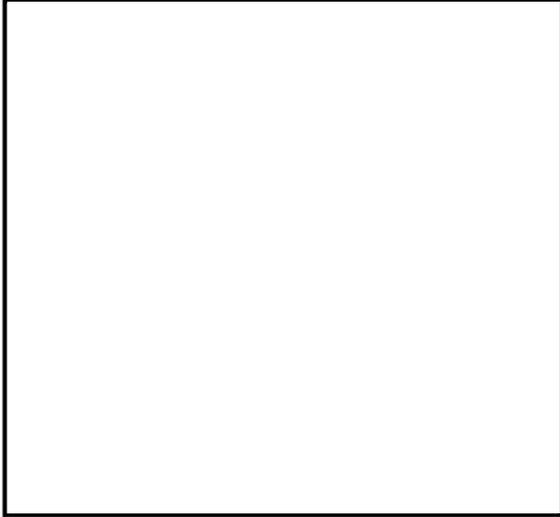
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
124	補足説明 資料 61-9 2.1 (1)	61-9-2- 3			② (利用可能な面積を正確に記載)
			図 2.1-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 部屋見取り図	図 2.1-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 部屋見取り図	

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

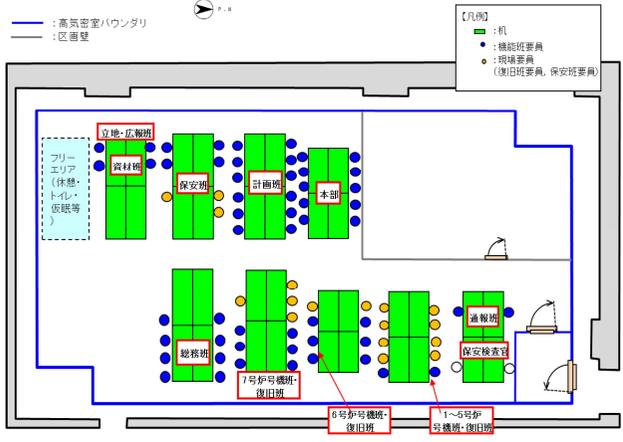
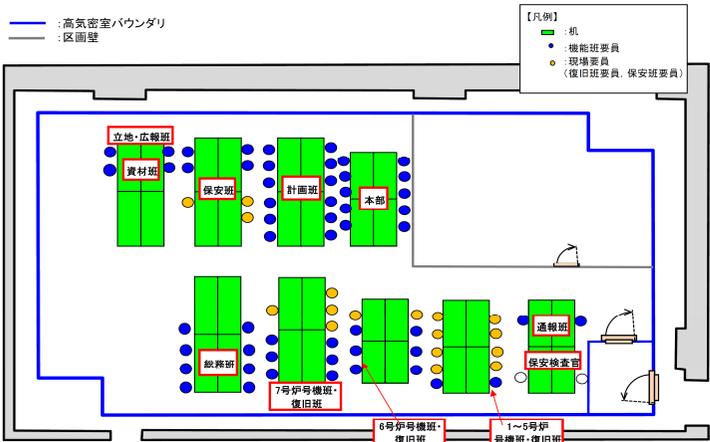
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
125	補足説明資料 61-9 2.1 (1)	61-9-2-4	 <p>図 2.1-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 配置詳細図</p>	 <p>図 2.1-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 配置詳細図</p>	② (設計進捗を反映した待機場所利用エリアの明示)
126	補足説明資料 61-9 2.1 (1)	61-9-2-5	<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)は、基準地震動による地震被災対応のため、及び重大事故等時のブルーム通過に備えた十分な広さと機能を有する設計とする。ブルーム通過中においても、6号及び7号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員52名に、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員57名のうちの17名を加えた69名、1～5号炉に係る要員2名及び保安検査官の2名の合計73名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)で、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員57名のうちの40名と5号炉運転員8名の合計48名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)で活動することを想定し、十分な広さと機能を有する設計とする。</p>	<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)は、基準地震動による地震被災対応のため、及び重大事故等時のブルーム通過に備えた十分な広さと機能を有する設計とする。ブルーム通過中においても、6号及び7号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員としての69名、1～5号炉に係る要員2名及び保安検査官の2名の合計73名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)で、現場要員40名と5号炉運転員8名の合計48名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)で活動することを想定し、十分な広さと機能を有する設計とする。</p>	⑤ (記載充実)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

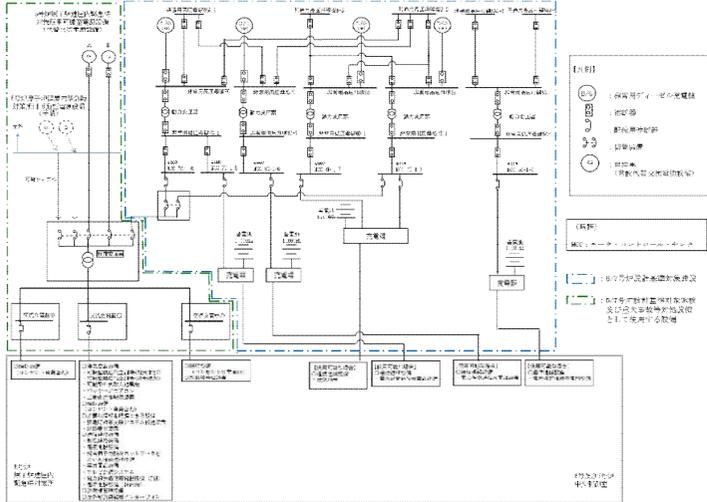
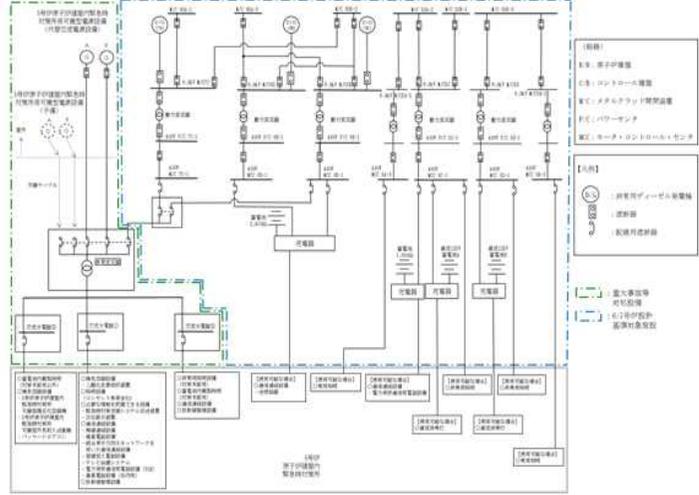
- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
127	補足説明資料 61-9-2.1 (1)	61-9-2-6	<p>ブルーム通過中において、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)に待機する要員は、室内遮蔽の内側にとどまることで不要な被ばくを抑制する設計とする。ブルーム通過時にとどまる場所には、マスク等の放射線防護資機材、水・食料、照明、トイレ等とどまっている間に必要となる資機材を保管・設置できる設計とするとともに、トイレ等配置については待避中の安全衛生に配慮した設計とし、訓練等を通じ改善を図ることとする。</p>	—	① (トイレ、休憩場所の記載追加)
128	補足説明資料 61-9-2.1 (1)	61-9-2-8	 <p>(注)レイアウトについては、1～5号炉対応要員も含めており、訓練等で有効性を確認し適宜見直ししていく。</p> <p>図 2.1-5 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)(ブルーム通過中)レイアウトイメージ</p>	 <p>(注)レイアウトについては、1～5号炉対応要員も含めており、訓練等で有効性を確認し適宜見直ししていく。</p> <p>図 2.1-5 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)(ブルーム通過中)レイアウトイメージ</p>	① (トイレ、休憩場所の記載追加)

まとめ資料変更箇所リスト

資料名 : 61条 緊急時対策所  
章/項番号: 2.2 電源設備について

【変更理由の類型化】  
①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
129	補足説明資料 2.2(1)	61-9-2-9	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は1台で5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、1台故障による機能喪失の防止と燃料補給のために停止する際にも給電を継続するため2台を1セットとして配備する設計とする。	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、1台で必要な負荷で給電可能であるが、燃料補給時、停止する必要があることから、1台追加配備し、2台を1セットとすることにより、速やかに切り替えることが可能な設計とする。	⑤ (記載充実)
130	補足説明資料 2.2(1)	61-9-2-9	また、予備機を大湊側高台保管場所に2台1セットを配備するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとして更に1台配備し、合計3台の予備を配備する設計とすることで、多重性を有する設計とする。	また、大湊側高台保管場所に2台を配備し、多重性を確保するとともに、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしてさらに1台配備し、合計3台の予備を配備する設計とする。	⑤ (記載充実)
131	補足説明資料 2.2(1)	61-9-2-10	 <p>図 2.2-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 電源構成</p>	 <p>図 2.2-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 電源構成</p>	⑤ (単結記載の充実)

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由																								
132	補足説明資料 61-9 2.2 (1)	61-9-2-11	<p>図 2.2-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可換型電源設備 設置場所</p>	<p>図 2.2-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可換型電源設備 設置場所</p>	② (予備機記載追加)																								
133	補足説明資料 61-9 2.2 (1)	61-9-2-12	<p>表 2.2-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 必要な負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備(コンセント負荷含む)</td> <td>約 12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SDDS), 通信連絡設備</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 21kVA	照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA	安全パラメータ表示システム(SDDS), 通信連絡設備	約 13kVA	放射線管理設備	約 14kVA	合計	約 60kVA	<p>表 2.2-1 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 必要な負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約 13kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備 (コンセント負荷含む)</td> <td>約 19kVA</td> </tr> <tr> <td>必要な情報を把握できる設備, 通信連絡設備</td> <td>約 17kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約 11kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 電力保安通信用電話設備及び送受話器は除く</p>	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約 13kVA	照明設備 (コンセント負荷含む)	約 19kVA	必要な情報を把握できる設備, 通信連絡設備	約 17kVA	放射線管理設備	約 11kVA	合計	約 60kVA	⑤ (記載適正化)
負荷名称	負荷容量(kVA)																												
換気空調設備	約 21kVA																												
照明設備(コンセント負荷含む)	約 12kVA																												
安全パラメータ表示システム(SDDS), 通信連絡設備	約 13kVA																												
放射線管理設備	約 14kVA																												
合計	約 60kVA																												
負荷名称	負荷容量(kVA)																												
換気空調設備	約 13kVA																												
照明設備 (コンセント負荷含む)	約 19kVA																												
必要な情報を把握できる設備, 通信連絡設備	約 17kVA																												
放射線管理設備	約 11kVA																												
合計	約 60kVA																												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗、設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充、適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由												
134	補足説明資料 61-9 2.2 (1)	61-9-2-14	<p>・マスクによる防護係数：1000<sup>μ</sup></p> <p>・被ばく経路：以下を考慮<sup>μ</sup></p> <p>原子炉建屋内に浮遊する放射性物質からのガンマ線による外部被ばく， 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく，<sup>μ</sup> 放射性雲中の放射性物質を吸入摂取することによる内部被ばく，<sup>μ</sup> 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく，<sup>μ</sup> 格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置及び配管並びによろ素フィルタ内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく<sup>μ</sup></p> <p>表 2.2-3 6号炉放出時における燃料補給に伴う被ばく量<sup>μ</sup></p> <p>(6号炉と7号炉からの寄与の和) (mSv)<sup>μ</sup></p> <table border="1"> <tr> <td>作業開始時間<sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h)<sup>μ</sup></td> <td>102<sup>μ</sup></td> <td>147<sup>μ</sup></td> </tr> <tr> <td>作業に係る被ばく線量<sup>μ</sup></td> <td>約28<sup>μ</sup></td> <td>約23<sup>μ</sup></td> </tr> </table>	作業開始時間 <sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h) <sup>μ</sup>	102 <sup>μ</sup>	147 <sup>μ</sup>	作業に係る被ばく線量 <sup>μ</sup>	約28 <sup>μ</sup>	約23 <sup>μ</sup>	<p>・マスクによる防護係数：50<sup>μ</sup></p> <p>・被ばく経路：以下を考慮<sup>μ</sup></p> <p>原子炉建屋内に浮遊する放射性物質からのガンマ線による外部被ばく， 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく，<sup>μ</sup> 放射性雲中の放射性物質を吸入摂取することによる内部被ばく，<sup>μ</sup> 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく，<sup>μ</sup> 格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置及びよろ素フィルタ並びに配管内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく<sup>μ</sup></p> <p>表 2.2-3 6号炉放出時における燃料補給に伴う被ばく量<sup>μ</sup></p> <p>(6号炉と7号炉からの寄与の和) (mSv)<sup>μ</sup></p> <table border="1"> <tr> <td>作業開始時間<sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h)<sup>μ</sup></td> <td>102<sup>μ</sup></td> <td>147<sup>μ</sup></td> </tr> <tr> <td>作業に係る被ばく線量<sup>μ</sup></td> <td>約15<sup>μ</sup></td> <td>約12<sup>μ</sup></td> </tr> </table>	作業開始時間 <sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h) <sup>μ</sup>	102 <sup>μ</sup>	147 <sup>μ</sup>	作業に係る被ばく線量 <sup>μ</sup>	約15 <sup>μ</sup>	約12 <sup>μ</sup>	④ (被ばく評価条件見直し)
作業開始時間 <sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h) <sup>μ</sup>	102 <sup>μ</sup>	147 <sup>μ</sup>															
作業に係る被ばく線量 <sup>μ</sup>	約28 <sup>μ</sup>	約23 <sup>μ</sup>															
作業開始時間 <sup>μ</sup> (事故発生後の経過時間)(h) <sup>μ</sup>	102 <sup>μ</sup>	147 <sup>μ</sup>															
作業に係る被ばく線量 <sup>μ</sup>	約15 <sup>μ</sup>	約12 <sup>μ</sup>															
135	補足説明資料 61-9 2.2 (1)	61-9-2-16	<p>予備機の配備については、後述する図2.2-6に示す手順に従い、 予め実施することとする。 原子炉格納容器が破損した場合、事故発生から23時間後、88時間後、 133時間後、165時間後に5号炉原子炉建屋地上3階に設置する負荷変圧器の遮断器の切り替え操作を行うことにより、プルーム放出後の給油を行うことなく7日間連続して負荷へ給電可能な設計とする。</p>	<p>格納容器が破損した場合、事故発生から23時間後、88時間後、 133時間後、165時間後に5号炉原子炉建屋地上3階に設置する負荷変圧器の遮断器の切り替え操作を行うことにより、プルーム放出後の給油を行うことなく7日間連続して負荷へ給電可能な設計とする。</p>	② (電源設備予備配備時期の追記)												

まとめ資料変更箇所リスト

【変更理由の類型化】

- ①指摘事項対応による変更・修正 ②設計進捗, 設備変更による変更・修正 ③評価進捗による変更・修正  
④前提条件変更による修正 ⑤記載の拡充, 適正化

No.	章番号	ページ番号	変更後	変更前	変更理由
136	補足説明 資料 61-9 2..2(4)	61-9-2- 18	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、プルーム通過時や燃料補給時等において当該電源設備が停止した場合でも、予備機に速やかに切り替えることで給電再開できるよう2台を一組として配置するが、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備2台が同時に損傷するケースもあり得るものと考えられる。最も考え得るものは5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への竜巻襲来である。その際には大湊側高台保管場所に配備している予備機を5号炉原子炉建屋近傍まで移動させ、ケーブルの接続替え作業を行うこと、もしくは仮設ケーブルを敷設し、負荷変圧器への接続替えで、電源設備の機能を復旧することが可能な設計とする。図2.2-6に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の復旧のタイムチャートを示す。	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、プルーム通過時燃料補給時当該電源設備が停止した場合、予備機に速やかに切り替え給電再開できるよう2台を一組として配置するが、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備2台が損傷するケースもあり得るものと考えられる。最も考え得るものは5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への竜巻襲来である。その際には大湊側高台保管場所に配備している予備機を5号炉原子炉建屋近傍まで移動させ、ケーブルの接続替え作業を行うこと、もしくは仮設ケーブルを敷設し、負荷変圧器への接続替えで、電源設備の機能を修復することが可能な設計とする。	⑤ (記載充実)